

令和7年第8回 邑南町議会定例会（第1日目）会議録

1. 招集年月日 令和7年12月2日（令和7年11月26日告示）
 2. 招集の場所 邑南町役場 議場
 3. 開 会 令和7年12月2日（火） 午前9時30分
 散会 午前11時15分

4. 応招議員

議席	氏 名	議席	氏 名	議席	氏 名	議席	氏 名
1 番	石國佳壽子	2 番	奈須 正宜	3 番	鍵本 亜紀	4 番	野田 佳文
5 番	日高八重美	6 番	瀧田 均	7 番	平野 一成	8 番	宮田 博
9 番	中村 昌史	10 番	辰田 直久	11 番	山中 康樹	12 番	漆谷 光夫

5. 不応招議員 なし

6. 出席議員 11名

議席	氏 名	議席	氏 名	議席	氏 名	議席	氏 名
1 番	石國佳壽子	2 番	奈須 正宜	3 番	鍵本 亜紀	4 番	野田 佳文
5 番	日高八重美	6 番	瀧田 均	7 番	平野 一成	8 番	宮田 博
		10 番	辰田 直久	11 番	山中 康樹	12 番	漆谷 光夫

7. 欠席議員 1名

議席	氏 名	議席	氏 名	議席	氏 名	議席	氏 名
9 番	中村 昌史						

8. 地方自治法第121条第1項の規定により、説明のため会議に出席した者の職氏名

職 名	氏 名	職 名	氏 名	職 名	氏 名
町 長	大屋 光宏	副 町 長	白須 寿	総務課長	高瀬 満晃
資産経営課長	沖野 弘輝	情報みらい創造課	植田 啓司	地域みらい課長	田村 哲
財務課長	森田 政徳	町民課長	秋田 敏子	医療福祉政策課長	坂本 晶子
産業支援課長	小笠原誠治	建設課長	小笠原 清	保健課長	岩井 和也
羽須美支所長	峽戸真理恵	瑞穂支所長	三浦雄一郎		
教 育 長	大橋 覚	学びのまち総務課長	原 拓矢	学びのまち推進課長	田村 成生
水道課長	三浦 康孝	監査委員	迫田 悦三		

9. 本会議に職務のため出席した者の氏名

議会事務局長 井上 義博 課長補佐 田中 利明

10. 町長提出議案の題目 別紙のとおり

11. 会議録署名議員の氏名

議席	氏 名	議席	氏 名
10番	辰田 直久	11番	山中 康樹

12. 本日の会議の概要は別紙のとおりである。

令和7年第8回邑南町議会定例会議事日程（第1号）

令和7年12月2日（火）午前9時30分開会

開会、開議宣告

日程第1 会議録署名議員の指名

日程第2 会期の決定

日程第3 諸般の報告

日程第4 行政報告

日程第5 議案第83号 邑南町職員の給与に関する条例の一部改正

日程第6 議案第84号 邑南町の一般職の任期付職員の採用等に関する条例の一部改正

日程第7 議案第85号 邑南町会計年度任用職員の給与及び費用弁償に関する条例の一部改正

日程第8 議案第86号 令和7年度邑南町一般会計
補正予算第7号

日程第9 議案第87号 令和7年度邑南町国民健康保険事業特別会計
補正予算第3号

日程第10 議案第88号 令和7年度邑南町国民健康保険直営診療所事業特別会計
補正予算第3号

日程第11 議案第89号 令和7年度邑南町水道事業会計
補正予算第2号

日程第12 議案第90号 邑南町家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例等の一部改正

日程第13 議案第91号 邑南町自治会館、多目的集会所及び農村公園条例の一部改正

- 日程第14 議案第 92号 邑南町教職員住宅管理条例の一部改正
- 日程第15 議案第 93号 邑南町個人番号の利用及び特定個人情報の提供に関する条例の一部改正
- 日程第16 議案第 94号 邑南町特別職の職員で常勤のものの給与及び旅費に関する条例の一部改正
- 日程第17 議案第 95号 邑南町乳児等通園支援事業の設備及び運営に関する基準を定める条例の制定
- 日程第18 議案第 96号 工事請負契約の変更契約の締結
(高原小学校改修(2期))
- 日程第19 議案第 97号 令和7年度邑南町一般会計
補正予算第8号
- 日程第20 議案第 98号 令和7年度邑南町国民健康保険事業特別会計
補正予算第4号
- 日程第21 議案第 99号 令和7年度邑南町国民健康保険直営診療所事業特別会計
補正予算第4号
- 日程第22 議案第100号 令和7年度邑南町後期高齢者医療事業特別会計
補正予算第2号
- 日程第23 議案第101号 令和7年度邑南町電気通信事業特別会計
補正予算第2号
- 日程第24 議案第102号 令和7年度邑南町水道事業会計
補正予算第3号

令和7年第8回 邑南町議会定例会（第1日目） 会議録

【令和7年12月2日（火）】

—— 午前9時30分 開会 ——

~~~~~○~~~~~

（ 開会、開議宣告 ）

●漆谷議長（漆谷光夫） おはようございます。  
（ 「おはようございます」の声あり ）

●漆谷議長（漆谷光夫） ただ今から、令和7年第8回邑南町議会定例会を開会いたします。これより本日の会議を開きます。本日の議事日程は、あらかじめお手元に配布したとおりでございます。

~~~~~○~~~~~

（ 日程第1 会議録署名議員の指名 ）

●漆谷議長（漆谷光夫） 日程第1、会議録署名議員の指名をいたします。10番 辰田議員。11番 山中議員。よろしくお願いいたします。

~~~~~○~~~~~

（ 日程第2 会期の決定 ）

●漆谷議長（漆谷光夫） 日程第2、会期の決定を議題といたします。お諮りをいたします。本定例会の会期は、本日12月2日から12月12日の11日間といたしたいと思います。これに御異議はありませんか。  
（ 「異議なし」の声あり ）

●漆谷議長（漆谷光夫） 異議なしと認めます。したがって、本定例会の会期は本日12月2日から12月12日の11日間とすることに決定いたしました。

~~~~~○~~~~~

（ 日程第3 諸般の報告 ）

●漆谷議長（漆谷光夫） 日程第3、諸般の報告を行います。執行部より、報告第14号専決処分の報告。報告第15号専決処分の報告。報告第16号専決処分の報告。監査委員より、報告第17号例月現金出納検査結果の報告。以上4件について、それぞれ報告がありました。議長等の動静報告はお手元に配付したとおりでございます。受理をした請願は請願文書表のとおり、受理番号3政府に所得補償（直接支払い）制度の実現を求める請願書は、産業建設常任委員会に付託いたしました。受理をした陳情は陳情文書表のとおり、受理番号5 mRNAワクチン（レプリコンワクチンを含む）接種事業中止の意見書提出を求める陳情書は、総務教民常任委員会に付託しました。

~~~~~○~~~~~

#### （ 日程第4 行政報告 ）

●漆谷議長（漆谷光夫） 日程第4、行政報告。これより町長に行政報告及び諸般の報告を行っていただきます。

○大屋町長（大屋光宏） 議長、番外。

●漆谷議長（漆谷光夫） 番外、大屋町長。

○大屋町長（大屋光宏） 令和7年第8回邑南町議会定例会に当たり、諸議案の説明に先立ちまして行政報告及び諸般の報告を申し上げます。令和7年度島根県各種功労者表彰において、高原地区の石橋純二さんの地方自治功労に対し、島根県各種功労者表彰が贈呈されました。これまでの功績をたたえとともに、心からお喜び申し上げます。次に、国の経済対策について申し上げます。10月に発足した高市早苗新内閣は、11月21日に強い経済を実現する総合経済対策を閣議決定されました。この対策は、物価高から国民生活を守りつつ、将来を見据えた成長投資・危機管理投資を促進し、日本経済の好循環の完成を目指すものです。具体的には、生活の安全保障・物価高への対応、危機管理投資・成長投資の推進、防衛力と外交力の強化を3本柱とした、17兆7,028億円規模の経済対策となります。生活の安全保障・物価高への対応のうち地方創生臨時交付金の邑南町への配分は、予算規模等から推察して、昨年度の3倍程度の大幅な増加が見込まれます。配分額の予算化につきましては、会期中に議員の皆さんの御意見を賜りながら、地域や住民のニーズに応じたきめ細かな物

価高騰対策が実現できるよう準備を進めてまいります。次に、国勢調査について申し上げます。１０月１日を基準日として実施しました国勢調査につきましては、調査員の訪問やオンライン回答に御協力をいただきありがとうございました。今回の調査では、インターネット回答を推奨しておりましたが、邑南町でも４５％を超える方がインターネットで回答を行っていただき、前回は１０．３ポイント上回る結果となり、インターネット回答のさらなる定着が図られたものと考えております。皆様から回答いただいた調査書類は、邑南町で審査を行い、今月島根県に提出いたします。今回の令和７年国勢調査の結果につきましては、令和８年５月までに国から速報値が公表される予定となっております。次に、定額減税不足額給付金の支給状況について申し上げます。対象者１，０７４人に不足額給付金確認書を発送し、給付について広報紙及び町ホームページなどに掲載するとともに、未申請者には直接、勸奨文書の送付を行いました。最終的に、給付の意思を示された１，００２人に対して、総額３，２７３万円の給付を行いました。次に、民生委員・児童委員及び主任児童委員の一斉改選について申し上げます。民生委員・児童委員及び主任児童委員は、各都道府県を通じ厚生労働大臣から委嘱され、各地域において、常に住民の立場に立って相談に応じ、必要な援助を行い、社会福祉の増進に努める方々でございますが、この度令和７年１２月１日付けで３年ごとの一斉改選となっております。邑南町においては、これまで２名の欠員が生じておりましたが、これまで２回にわたる民生委員推薦会を経て、新任１８名、再任４８名の、定数である計６６名の委員全員について県知事に推薦し、１２月１日に委嘱状の伝達を行いました。次に、企業版ふるさと納税につきましては、令和７年度は１１月末までに邑南町に対して、企業５社から約１，７００万円の御寄附をいただきました。その中には、子育て支援として赤ちゃん用飲料水や、災害時などに活躍する移動式ガス回転釜など物品の寄附もございました。また、令和３年度からの寄附金総額は３，９００万円を超える御寄附をいただいています。いただいた御寄附は子育て支援や防災、ＤＸ、人材育成など地方創生の取組に活用しております。次に、農林業の状況について申し上げます。まず、７年産水稻の作況ですが、今年度から農林水産統計、作物統計調査による作況指数が廃止され、新たに作況単収指数が米の作柄の善し悪しを示す新しい指標として採用されることとなりました。この指数は、直近５年間の収量のうち最も多かった年と少なかった年を除いた３年間の平均収量と、当年の１０アール当たりの収量を比較して、平均値を１００として指数化したもので、１００より大きいほど豊作、小さいほど不作となります。農林水産省が１１月１８日に発表した１０月２５日現在の令和７年産主食用米の予想収穫量は、前年比６６万２，０００トン増の７１８万１，０００トンで、作況単収指数は、全国が１０２、島根県が１０６、うち石見が１０９と見込まれています。また、町内産米の品質

等の作況について、J A島根邑智地区本部によりますと、11月27日時点の水稻うるち米の一等米比率は74.2%となっており、令和6年産の77.6%に対して3.4ポイントの減となっています。これら等級低下の原因は、7月からの高温により白未熟粒などの高温障害が多発したこと、また9月に入ってから天候不順による刈り遅れ等が考えられます。次に、神紅の産地化について申し上げます。島根県オリジナルぶどう品種神紅については、3年生以上の園約240aを中心に、今年度は7月末から9月下旬まで出荷されました。J Aを通じた市場出荷量は、今年度目標の5トンを上回り6.5トンと、昨年実績の2トンから3倍以上増加し、出荷額は2,600万円を超え、市場以外では、道の駅でも1,000万円近い販売がありました。また、ふるさと寄附の返礼品としても年々取扱いが増加し、11月15日時点では、合計約680万円分の寄附に対する返礼品として選ばれ、年度途中ながら既に昨年度1年間に比べて3倍以上の取扱いとなっています。次に、おおなんさくらカードポイント50倍キャンペーンについて申し上げます。この事業による1人10,000ポイントを上限とする加算ポイントにつきましては、10月31日に、5,505人の利用者に対し合計4,158万5,547ポイント、当初予算の約83%に相当するポイントが一括付与されております。なお、この加算ポイントは、12月31日が使用期限となっております。次に、邑南町エアコン等購入支援事業について申し上げます。11月6日時点の状況は、これまでに200件余りの申請を受け、執行状況としては、予算額の約84%と多くの町民の方に利用いただき、順調に進捗しているところです。次に、教育委員会関係について申し上げます。小中学校の在り方検討委員会につきましては、9月以降、10月3日に6名の町民の方に傍聴いただき、第3回小中学校の在り方検討委員会を開催しました。第3回の委員会では、保護者や地域の方を対象に実施したアンケートの結果を分析され、邑南町の学びの在り方について協議しました。当日の様子は、広報おおなんにて報告させていただきました。第4回の委員会は、12月5日に開催予定です。第4回以降、報告書の方針について協議し答申に向け審議を進めてまいります。次に、邑南町発注の公共事業についてでございますが、これは別紙一覧表で発注状況を御報告させていただきますので、そちらを御覧ください。以上、12月議会定例会にあたり、本年度の諸施策について一般行政報告とさせていただきます。なお、本定例会に提案いたします議案は、条例案9件、補正予算案10件、その他案件1件の合わせて20件としております。何とぞ、慎重に御審議の上、適切な議決を賜りますようお願い申し上げます。

(別紙)

## 令和7年度 邑南町公共事業発注状況一覧表

令和7年11月20日現在

[illegible]

続きまして、諸般の報告をさせていただきます。はじめに、江津邑智消防組合の決算でございますが、江津邑智消防組合議会定例会が10月3日に開催され、令和6年度の一般会計歳入歳出決算が認定されましたので、その決算概要について御報告申し上げます。まず、令和6年中の組合管内における火災発生件数は、18件で前年比14件の減となり、そのうち本町が3件で前年比5件の減となっています。また、救急出動件数は2,785件で前年比191件の増となり、そのうち本町が744件で前年比46件の増となっています。次に、令和6年度の歳入歳出の決算状況でございますが、決算書、2ページから4ページを御覧ください。歳入総額は、14億5,200万5,000円。歳出総額は、14億3,882万2,000円。歳入歳出差引き残額は、1,318万3,000円でございます。歳入における決算額でございますが、構成市町からの負担金は12億3,508万2,000円で、歳入総額の85.1%を占めています。本町の負担金は、3億5,135万円で、前年度に比べ1,388万5,000円、4.1%の増額となり、4市町合計の28.4%を占めています。負担金のうち、普通交付税算入額3億2,343万8,000円を差し引いた実質一般財源負担額は、2,791万2,000円でございます。次に、歳出における決算額でございますが、9ページから14ページを御覧ください。消防費の決算額、13億661万9,046円の内訳は、常備消防費が10億9,543万2,961円、消防施設費が2億1,118万6,085円で、常備消防費の主なものは報酬・給料等の人件費9億6,469万4,936円で、消防施設費の主なものは、高機能消防指令センター及び救急デジタル無線更新委託料1億9,041万円となっています。財産に関する状況につきましては、16ページ以降のとおりとなっていますので御覧いただきたいと思います。次に、邑智郡公立病院組合の決算でございますが、邑智郡公立病院組合議会が9月29日に開催され、令和6年度の邑智郡公立病院組合病院事業会計収支決算が認定されましたので、その決算概要について御報告申し上げます。令和6年度は、新本館棟が9月に竣工し、10月から診療を開始し外来・査・急性期病棟・管理部門を集約した構造となり、郡内唯一の急性期救急病院としての機能が強化されました。また、無医地区となった邑南町市木地区には、附属市木診療所を開設し週3日診療を開始しています。業務の状況につきましては、9ページを御覧ください。入院・外来別患者数の推移を見ますと、年間入院患者数は3万2,387人で対前年度323人、1%の増加であり、1日平均入院患者数は88.7人で、前年度と比較しますと1.1人、1.3%の増加、病床稼働率は90.5%と1.1ポイントの増加となりました。外来患者の内訳につきましては、年間外来患者数は4万9,493人で、対前年度190人、0.4%の減少であり、1日平均外来患者数が202.8人で前年度と同数となっております。このような状況での収益的収支の決

算額でございますが、2ページを御覧ください。病院事業収益は21億6,248万2,698円、病院事業費用は22億7,426万3,876円です。4ページを御覧ください。損益計算書は税抜です。経常損失は、918万5,255円となりました。これらの要因としましては、人件費の増加、薬品・給食材料の増加などがあります。次に、資本的収支の状況でございますが、3ページを御覧ください。資本的収入は、20億2,769万5,500円、資本的支出は、24億5,601万5,784円となり、不足する額4億2,832万284円は、当年度分消費税及び地方消費税、資本的収支調整額、過年度分損益勘定留保資金並びに建設改良積立金で補填しています。次に、資産の状況でございますが、6ページから7ページの貸借対照表を御覧ください。令和6年度末で、固定資産、流動資産を合わせまして、資産合計は83億7,727万5,146円でございます。また、企業債未償還元金残高は11ページにありますように、22億5,985万8,997円となっていますので併せて御報告いたします。以上、江津邑智消防組合と邑智郡公立病院組合の決算について報告をさせていただきました。

●漆谷議長（漆谷光夫）      以上で、町長の行政報告は終了いたしました。

令和6年度

島根県江津邑智消防組合  
一般会計歳入歳出決算書



付 属 書 類

- 1 一般会計歳入歳出事項別明細書
- 2 実質収支に関する調書
- 3 財産に関する調書

## 目 次

|                                   |     |
|-----------------------------------|-----|
| 令和6年度島根県江津邑智消防組合一般会計歳入歳出決算書 . . . | 1頁  |
| (付属1) 一般会計歳入歳出決算事項別明細書 . . . . .  | 5頁  |
| (付属2) 実質収支に関する調書 . . . . .        | 15頁 |
| (付属3) 財産に関する調書 . . . . .          | 16頁 |

# 令和6年度一般会計歳入歳出決算書

## 歳 入

| 款           | 項         | 予 算 現 額       | 調 定 額         |
|-------------|-----------|---------------|---------------|
| 1. 分担金及び負担金 |           | 1,235,082,000 | 1,235,082,000 |
|             | 1. 負担金    | 1,235,082,000 | 1,235,082,000 |
| 2. 使用料及び手数料 |           | 2,136,000     | 1,574,480     |
|             | 1. 手数料    | 2,136,000     | 1,574,480     |
| 3. 財産収入     |           | 392,000       | 388,685       |
|             | 1. 財産運用収入 | 11,000        | 8,685         |
|             | 2. 財産売却収入 | 381,000       | 380,000       |
| 4. 寄附金      |           | 10,000        | 0             |
|             | 1. 寄附金    | 10,000        | 0             |
| 5. 繰入金      |           | 3,646,000     | 3,646,000     |
|             | 1. 基金繰入金  | 3,646,000     | 3,646,000     |
| 6. 繰越金      |           | 21,855,000    | 21,854,634    |
|             | 1. 繰越金    | 21,855,000    | 21,854,634    |
| 7. 諸収入      |           | 12,463,000    | 12,159,482    |
|             | 1. 受託事業収入 | 2,926,000     | 2,925,960     |
|             | 2. 雑入     | 9,537,000     | 9,233,522     |
| 8. 組合債      |           | 177,300,000   | 177,300,000   |
|             | 1. 組合債    | 177,300,000   | 177,300,000   |
| 歳 入 合 計     |           | 1,452,884,000 | 1,452,005,281 |

(単位：円)

| 収 入 済 額          | 不 納 欠 損 額 | 収 入 未 済 額 | 予 算 現 額 と<br>収 入 済 額 と の 比 較 |
|------------------|-----------|-----------|------------------------------|
| 1, 235, 082, 000 | 0         | 0         | 0                            |
| 1, 235, 082, 000 | 0         | 0         | 0                            |
| 1, 574, 480      | 0         | 0         | △561, 520                    |
| 1, 574, 480      | 0         | 0         | △561, 520                    |
| 388, 685         | 0         | 0         | △3, 315                      |
| 8, 685           | 0         | 0         | △2, 315                      |
| 380, 000         | 0         | 0         | △1, 000                      |
| 0                | 0         | 0         | △10, 000                     |
| 0                | 0         | 0         | △10, 000                     |
| 3, 646, 000      | 0         | 0         | 0                            |
| 3, 646, 000      | 0         | 0         | 0                            |
| 21, 854, 634     | 0         | 0         | △366                         |
| 21, 854, 634     | 0         | 0         | △366                         |
| 12, 159, 482     | 0         | 0         | △303, 518                    |
| 2, 925, 960      | 0         | 0         | △40                          |
| 9, 233, 522      | 0         | 0         | △303, 478                    |
| 177, 300, 000    | 0         | 0         | 0                            |
| 177, 300, 000    | 0         | 0         | 0                            |
| 1, 452, 005, 281 | 0         | 0         | △878, 719                    |

## 歳 出

| 款       | 項        | 予 算 現 額       |
|---------|----------|---------------|
| 1. 議会費  |          | 362,000       |
|         | 1. 議会費   | 362,000       |
| 2. 総務費  |          | 65,395,000    |
|         | 1. 総務管理費 | 65,349,000    |
|         | 2. 監査委員費 | 46,000        |
| 3. 消防費  |          | 1,318,468,000 |
|         | 1. 消防費   | 1,318,468,000 |
| 4. 公債費  |          | 67,659,000    |
|         | 1. 公債費   | 67,659,000    |
| 5. 予備費  |          | 1,000,000     |
|         | 1. 予備費   | 1,000,000     |
| 歳 出 合 計 |          | 1,452,884,000 |

歳入歳出差引残額

13,183,194 円

(単位：円)

| 支 出 済 額       | 翌 年 度 繰 越 額 | 不 用 額      | 予 算 現 額 と<br>支 出 済 額 と の 比 較 |
|---------------|-------------|------------|------------------------------|
| 275,950       | 0           | 86,050     | 86,050                       |
| 275,950       | 0           | 86,050     | 86,050                       |
| 64,511,881    | 0           | 883,119    | 883,119                      |
| 64,474,596    | 0           | 874,404    | 874,404                      |
| 37,285        | 0           | 8,715      | 8,715                        |
| 1,306,619,046 | 0           | 11,848,954 | 11,848,954                   |
| 1,306,619,046 | 0           | 11,848,954 | 11,848,954                   |
| 67,415,210    | 0           | 243,790    | 243,790                      |
| 67,415,210    | 0           | 243,790    | 243,790                      |
| 0             | 0           | 1,000,000  | 1,000,000                    |
| 0             | 0           | 1,000,000  | 1,000,000                    |
| 1,438,822,087 | 0           | 14,061,913 | 14,061,913                   |

令和 7 年 1 0 月 3 日 提出

江津邑智消防組合

管理者江津市長 中 村 中

令和 6 年度

一般会計歳入歳出事項別明細書



# 歳 入

| 款 項 目        | 予 算 現 額       |             |                   |               |               |               |
|--------------|---------------|-------------|-------------------|---------------|---------------|---------------|
|              | 当初予算額         | 補正予算額       | 継続費及び繰越事業費繰越財源充当額 | 計             | 節             |               |
|              |               |             |                   |               | 区 分           | 金 額           |
| 1. 分担金及び負担金  | 1,274,990,000 | △39,908,000 | 0                 | 1,235,082,000 |               |               |
| 1. 負担金       | 1,274,990,000 | △39,908,000 | 0                 | 1,235,082,000 |               |               |
| 1. 常備消防費負担金  | 1,274,475,000 | △39,943,000 | 0                 | 1,234,532,000 |               |               |
|              |               |             |                   |               | 1. 常備消防費負担金   | 1,234,532,000 |
| 2. 事務処理特例負担金 | 515,000       | 35,000      | 0                 | 550,000       |               |               |
|              |               |             |                   |               | 1. 事務処理特例負担金  | 550,000       |
| 2. 使用料及び手数料  | 2,136,000     | 0           | 0                 | 2,136,000     |               |               |
| 1. 手数料       | 2,136,000     | 0           | 0                 | 2,136,000     |               |               |
| 1. 消防手数料     | 2,135,000     | 0           | 0                 | 2,135,000     |               |               |
|              |               |             |                   |               | 1. 消防手数料      | 2,135,000     |
| 2. 総務事務手数料   | 1,000         | 0           | 0                 | 1,000         |               |               |
|              |               |             |                   |               | 1. 事務手数料      | 1,000         |
| 3. 財産収入      | 13,000        | 379,000     | 0                 | 392,000       |               |               |
| 1. 財産運用収入    | 11,000        | 0           | 0                 | 11,000        |               |               |
| 1. 利子及び配当金   | 11,000        | 0           | 0                 | 11,000        |               |               |
|              |               |             |                   |               | 1. 財政調整基金利子   | 1,000         |
|              |               |             |                   |               | 2. 消防施設整備基金利子 | 10,000        |
| 2. 財産売払収入    | 2,000         | 379,000     | 0                 | 381,000       |               |               |
| 1. 物品売払収入    | 1,000         | 379,000     | 0                 | 380,000       |               |               |
|              |               |             |                   |               | 1. 物品売払代金     | 380,000       |
| 2. 不動産売払収入   | 1,000         | 0           | 0                 | 1,000         |               |               |
|              |               |             |                   |               | 1. 土地売払代金     | 1,000         |
| 4. 寄附金       | 10,000        | 0           | 0                 | 10,000        |               |               |
| 1. 寄附金       | 10,000        | 0           | 0                 | 10,000        |               |               |
| 1. 消防費寄附金    | 10,000        | 0           | 0                 | 10,000        |               |               |
|              |               |             |                   |               | 1. 消防費寄附金     | 10,000        |
| 5. 繰入金       | 10,000        | 3,636,000   | 0                 | 3,646,000     |               |               |
| 1. 基金繰入金     | 10,000        | 3,636,000   | 0                 | 3,646,000     |               |               |
| 1. 財政調整基金繰入金 | 10,000        | 3,636,000   | 0                 | 3,646,000     |               |               |
|              |               |             |                   |               | 1. 財政調整基金繰入金  | 3,646,000     |
| 6. 繰越金       | 10,000        | 21,845,000  | 0                 | 21,855,000    |               |               |
| 1. 繰越金       | 10,000        | 21,845,000  | 0                 | 21,855,000    |               |               |
| 1. 繰越金       | 10,000        | 21,845,000  | 0                 | 21,855,000    |               |               |
|              |               |             |                   |               | 1. 前年度繰越金     | 21,855,000    |

(単位：円)

| 調 定 額         | 収 入 済 額       | 不納欠損額 | 収入未済額 | 備 考                                                      |
|---------------|---------------|-------|-------|----------------------------------------------------------|
| 1,235,082,000 | 1,235,082,000 | 0     | 0     |                                                          |
| 1,235,082,000 | 1,235,082,000 | 0     | 0     |                                                          |
| 1,234,532,000 | 1,234,532,000 | 0     | 0     |                                                          |
| 1,234,532,000 | 1,234,532,000 | 0     | 0     | 構成市町負担金                                                  |
| 550,000       | 550,000       | 0     | 0     |                                                          |
| 550,000       | 550,000       | 0     | 0     | 県事務処理特例負担金                                               |
| 1,574,480     | 1,574,480     | 0     | 0     |                                                          |
| 1,574,480     | 1,574,480     | 0     | 0     |                                                          |
| 1,574,000     | 1,574,000     | 0     | 0     |                                                          |
| 1,574,000     | 1,574,000     | 0     | 0     | 危険物手数料 791,000<br>高圧ガス保安法手数料 695,000<br>火薬類取締法手数料 88,000 |
| 480           | 480           | 0     | 0     |                                                          |
| 480           | 480           | 0     | 0     | 事務手数料                                                    |
| 388,685       | 388,685       | 0     | 0     |                                                          |
| 8,685         | 8,685         | 0     | 0     |                                                          |
| 8,685         | 8,685         | 0     | 0     |                                                          |
| 0             | 0             | 0     | 0     |                                                          |
| 8,685         | 8,685         | 0     | 0     | 消防施設整備基金積立利子                                             |
| 380,000       | 380,000       | 0     | 0     |                                                          |
| 380,000       | 380,000       | 0     | 0     |                                                          |
| 380,000       | 380,000       | 0     | 0     | 物品売払代金                                                   |
| 0             | 0             | 0     | 0     |                                                          |
| 0             | 0             | 0     | 0     |                                                          |
| 0             | 0             | 0     | 0     |                                                          |
| 0             | 0             | 0     | 0     |                                                          |
| 0             | 0             | 0     | 0     |                                                          |
| 0             | 0             | 0     | 0     |                                                          |
| 3,646,000     | 3,646,000     | 0     | 0     |                                                          |
| 3,646,000     | 3,646,000     | 0     | 0     |                                                          |
| 3,646,000     | 3,646,000     | 0     | 0     |                                                          |
| 3,646,000     | 3,646,000     | 0     | 0     |                                                          |
| 21,854,634    | 21,854,634    | 0     | 0     |                                                          |
| 21,854,634    | 21,854,634    | 0     | 0     |                                                          |
| 21,854,634    | 21,854,634    | 0     | 0     |                                                          |
| 21,854,634    | 21,854,634    | 0     | 0     | 純繰越金                                                     |

| 款 項 目         | 予 算 現 額       |            |                   |               |               |             |
|---------------|---------------|------------|-------------------|---------------|---------------|-------------|
|               | 当初予算額         | 補正予算額      | 継続費及び繰越事業費繰越財源充当額 | 計             | 節             |             |
|               |               |            |                   |               | 区 分           | 金 額         |
| 7. 諸収入        | 4,575,000     | 7,888,000  | 0                 | 12,463,000    |               |             |
| 1. 受託事業収入     | 3,561,000     | △635,000   | 0                 | 2,926,000     |               |             |
| 1. 救急業務受託事業収入 | 3,561,000     | △635,000   | 0                 | 2,926,000     |               |             |
|               |               |            |                   |               | 1. 救急業務受託事業収入 | 2,926,000   |
| 2. 雑入         | 1,014,000     | 8,523,000  | 0                 | 9,537,000     |               |             |
| 1. 雑入         | 1,014,000     | 8,523,000  | 0                 | 9,537,000     |               |             |
|               |               |            |                   |               | 1. 雑入         | 9,537,000   |
| 8. 組合債        | 150,300,000   | 27,000,000 | 0                 | 177,300,000   |               |             |
| 1. 組合債        | 150,300,000   | 27,000,000 | 0                 | 177,300,000   |               |             |
| 1. 消防債        | 150,300,000   | 27,000,000 | 0                 | 177,300,000   |               |             |
|               |               |            |                   |               | 1. 消防施設整備事業債  | 177,300,000 |
| 歳 入 合 計       | 1,432,044,000 | 20,840,000 | 0                 | 1,452,884,000 |               |             |

(単位：円)

| 調 定 額         | 収 入 済 額       | 不納欠損額 | 収入未済額 | 備 考                                                                                                                         |
|---------------|---------------|-------|-------|-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 12,159,482    | 12,159,482    | 0     | 0     |                                                                                                                             |
| 2,925,960     | 2,925,960     | 0     | 0     |                                                                                                                             |
| 2,925,960     | 2,925,960     | 0     | 0     |                                                                                                                             |
| 2,925,960     | 2,925,960     | 0     | 0     | 高速道支弁金                                                                                                                      |
| 9,233,522     | 9,233,522     | 0     | 0     |                                                                                                                             |
| 9,233,522     | 9,233,522     | 0     | 0     |                                                                                                                             |
| 9,233,522     | 9,233,522     | 0     | 0     | 雇用保険料 48,872<br>電話使用料 2,640<br>自販機電気料 185,965<br>電柱敷地料 11,540<br>デジタル無線共用経費 412,754<br>デジタル無線共用整備負担金 8,522,325<br>雑入 49,426 |
| 177,300,000   | 177,300,000   | 0     | 0     |                                                                                                                             |
| 177,300,000   | 177,300,000   | 0     | 0     |                                                                                                                             |
| 177,300,000   | 177,300,000   | 0     | 0     |                                                                                                                             |
| 177,300,000   | 177,300,000   | 0     | 0     | 消防施設整備事業債                                                                                                                   |
| 1,452,005,281 | 1,452,005,281 | 0     | 0     |                                                                                                                             |

# 歳 出

| 款 項 目    | 予 算 現 額       |            |               |             |               | 節              |             |
|----------|---------------|------------|---------------|-------------|---------------|----------------|-------------|
|          | 当初予算額         | 補正予算額      | 継続費及び繰越事業費繰越額 | 予備費支出及び流用増減 | 計             | 区 分            |             |
|          |               |            |               |             |               | 金 額            |             |
| 1. 議会費   | 362,000       | 0          | 0             | 0           | 362,000       |                |             |
| 1. 議会費   | 362,000       | 0          | 0             | 0           | 362,000       |                |             |
| 1. 議会費   | 362,000       | 0          | 0             | 0           | 362,000       |                |             |
|          |               |            |               |             |               | 1. 報酬          | 134,000     |
|          |               |            |               |             |               | 8. 旅費          | 158,000     |
|          |               |            |               |             |               | 9. 交際費         | 16,000      |
|          |               |            |               |             |               | 10. 需用費        | 44,000      |
|          |               |            |               |             |               | 13. 使用料及び賃借料   | 10,000      |
| 2. 総務費   | 38,325,000    | 27,070,000 | 0             | 0           | 65,395,000    |                |             |
| 1. 総務管理費 | 38,279,000    | 27,070,000 | 0             | 0           | 65,349,000    |                |             |
| 1. 一般管理費 | 38,279,000    | 27,070,000 | 0             | 0           | 65,349,000    |                |             |
|          |               |            |               |             |               | 1. 報酬          | 1,945,000   |
|          |               |            |               |             |               | 8. 旅費          | 434,000     |
|          |               |            |               |             |               | 9. 交際費         | 200,000     |
|          |               |            |               |             |               | 10. 需用費        | 498,000     |
|          |               |            |               |             |               | 12. 委託料        | 1,219,000   |
|          |               |            |               |             |               | 13. 使用料及び賃借料   | 82,000      |
|          |               |            |               |             |               | 17. 備品購入費      | 380,000     |
|          |               |            |               |             |               | 18. 負担金補助及び交付金 | 38,735,000  |
|          |               |            |               |             |               | 24. 積立金        | 21,856,000  |
| 2. 監査委員費 | 46,000        | 0          | 0             | 0           | 46,000        |                |             |
| 1. 監査委員費 | 46,000        | 0          | 0             | 0           | 46,000        |                |             |
|          |               |            |               |             |               | 1. 報酬          | 28,000      |
|          |               |            |               |             |               | 8. 旅費          | 11,000      |
|          |               |            |               |             |               | 10. 需用費        | 7,000       |
| 3. 消防費   | 1,324,943,000 | △6,475,000 | 0             | 0           | 1,318,468,000 |                |             |
| 1. 消防費   | 1,324,943,000 | △6,475,000 | 0             | 0           | 1,318,468,000 |                |             |
| 1. 常備消防費 | 1,076,903,000 | 29,635,000 | 0             | 0           | 1,106,538,000 |                |             |
|          |               |            |               |             |               | 1. 報酬          | 5,234,000   |
|          |               |            |               |             |               | 2. 給料          | 483,951,000 |

(単位：円)

| 支出済額          | 翌年度繰越額    |                 |       | 不用額        | 備 考                   |
|---------------|-----------|-----------------|-------|------------|-----------------------|
|               | 継 続 費 繰 越 | 繰 越 事 明 許 費 繰 越 | 故 繰 越 |            |                       |
| 275,950       | 0         | 0               | 0     | 86,050     |                       |
| 275,950       | 0         | 0               | 0     | 86,050     |                       |
| 275,950       | 0         | 0               | 0     | 86,050     |                       |
| 131,911       | 0         | 0               | 0     | 2,089      | 議員報酬                  |
| 119,580       | 0         | 0               | 0     | 38,420     | 旅費                    |
| 0             | 0         | 0               | 0     | 16,000     |                       |
| 24,459        | 0         | 0               | 0     | 19,541     | 消耗品費 7,565            |
|               |           |                 |       |            | 食糧費 16,894            |
| 0             | 0         | 0               | 0     | 10,000     |                       |
| 64,511,881    | 0         | 0               | 0     | 883,119    |                       |
| 64,474,596    | 0         | 0               | 0     | 874,404    |                       |
| 64,474,596    | 0         | 0               | 0     | 874,404    |                       |
| 1,755,000     | 0         | 0               | 0     | 190,000    | 第三者調査委員会報酬            |
| 348,440       | 0         | 0               | 0     | 85,560     |                       |
| 27,040        | 0         | 0               | 0     | 172,960    |                       |
| 424,292       | 0         | 0               | 0     | 73,708     | 消耗品費 34,030           |
|               |           |                 |       |            | 食糧費 5,262             |
|               |           |                 |       |            | 印刷製本費 385,000         |
| 1,043,207     | 0         | 0               | 0     | 175,793    | 産業医委託料 480,000        |
|               |           |                 |       |            | カウンセリング委託料 55,800     |
|               |           |                 |       |            | 第三者調査委員会事務委託料 507,407 |
| 74,173        | 0         | 0               | 0     | 7,827      | 機器材借り上げ料              |
| 372,130       | 0         | 0               | 0     | 7,870      | 総務用備品購入費              |
| 38,575,680    | 0         | 0               | 0     | 159,320    | 退職手当負担金               |
| 21,854,634    | 0         | 0               | 0     | 1,366      | 財政調整基金                |
| 37,285        | 0         | 0               | 0     | 8,715      |                       |
| 37,285        | 0         | 0               | 0     | 8,715      |                       |
| 28,000        | 0         | 0               | 0     | 0          | 監査委員報酬                |
| 6,040         | 0         | 0               | 0     | 4,960      | 普通旅費                  |
| 3,245         | 0         | 0               | 0     | 3,755      | 消耗品費                  |
| 1,306,619,046 | 0         | 0               | 0     | 11,848,954 |                       |
| 1,306,619,046 | 0         | 0               | 0     | 11,848,954 |                       |
| 1,095,432,961 | 0         | 0               | 0     | 11,105,039 |                       |
| 5,227,406     | 0         | 0               | 0     | 6,594      | 会計年度任用職員報酬            |
| 483,832,104   | 0         | 0               | 0     | 118,896    | 職員給                   |

| 款 項 目 |  |  | 予 算 現 額        |             |               |                             | 節   |     |
|-------|--|--|----------------|-------------|---------------|-----------------------------|-----|-----|
|       |  |  | 当初予算額          | 補正予算額       | 継続費及び繰越事業費繰越額 | 予 備 費<br>支 出 及 び<br>流 用 増 減 |     |     |
|       |  |  |                |             |               |                             | 区 分 | 金 額 |
|       |  |  | 3. 職員手当等       | 320,229,000 |               |                             |     |     |
|       |  |  | 4. 共済費         | 160,602,000 |               |                             |     |     |
|       |  |  | 5. 災害補償費       | 2,000       |               |                             |     |     |
|       |  |  | 7. 報償費         | 33,000      |               |                             |     |     |
|       |  |  | 8. 旅費          | 5,607,000   |               |                             |     |     |
|       |  |  | 9. 交際費         | 50,000      |               |                             |     |     |
|       |  |  | 10. 需用費        | 51,420,000  |               |                             |     |     |
|       |  |  | 11. 役務費        | 23,153,000  |               |                             |     |     |
|       |  |  | 12. 委託料        | 13,766,000  |               |                             |     |     |
|       |  |  | 13. 使用料及び賃借料   | 18,442,000  |               |                             |     |     |
|       |  |  | 15. 原材料費       | 26,000      |               |                             |     |     |
|       |  |  | 17. 備品購入費      | 5,332,000   |               |                             |     |     |
|       |  |  | 18. 負担金補助及び交付金 | 17,733,000  |               |                             |     |     |
|       |  |  | 21. 補償補填及び賠償金  | 300,000     |               |                             |     |     |
|       |  |  | 26. 公課費        | 658,000     |               |                             |     |     |

(単位：円)

| 支出済額        | 翌年度繰越額    |           |          | 不用額       | 備 考                                                                                                                            |
|-------------|-----------|-----------|----------|-----------|--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
|             | 継続費<br>繰越 | 繰越<br>明許費 | 事故<br>繰越 |           |                                                                                                                                |
| 320,220,798 | 0         | 0         | 0        | 8,202     | 職員手当                                                                                                                           |
| 155,414,628 | 0         | 0         | 0        | 5,187,372 | 地方公務員共済組合等負担金 152,707,547<br>災害補償費 1,846,705<br>雇用保険料 142,088<br>社会保険料 718,288                                                 |
| 0           | 0         | 0         | 0        | 2,000     |                                                                                                                                |
| 30,000      | 0         | 0         | 0        | 3,000     | 報償費                                                                                                                            |
| 4,662,090   | 0         | 0         | 0        | 944,910   | 普通旅費 1,810,210<br>研修派遣旅費 2,851,880                                                                                             |
| 45,773      | 0         | 0         | 0        | 4,227     | 交際費                                                                                                                            |
| 49,635,536  | 0         | 0         | 0        | 1,784,464 | 消耗品費 10,092,940<br>被服費 11,762,443<br>燃料費 7,529,879<br>食糧費 2,616<br>印刷製本費 199,210<br>光熱水費 11,384,146<br>修繕料 8,664,302           |
| 21,717,928  | 0         | 0         | 0        | 1,435,072 | 通信運搬費 13,486,401<br>手数料 7,169,381<br>保険料 1,062,146                                                                             |
| 13,479,114  | 0         | 0         | 0        | 286,886   | 庁舎関連保守委託料 1,540,154<br>電算システム保守管理委託料 1,618,760<br>指令・無線装置点検保守委託料 10,314,700<br>弁護士委託料 5,500                                    |
| 18,036,140  | 0         | 0         | 0        | 405,860   | 会場使用料 1,350<br>道路通行料・駐車場料 220,381<br>情報聴取料 423,411<br>機器材借り上げ料 17,390,998                                                      |
| 13,213      | 0         | 0         | 0        | 12,787    |                                                                                                                                |
| 5,292,850   | 0         | 0         | 0        | 39,150    | 警防用備品購入費 4,241,380<br>予防用備品購入費 115,500<br>総務用備品購入費 935,970                                                                     |
| 17,168,181  | 0         | 0         | 0        | 564,819   | 職員共済組合互助会負担金 846,513<br>江邑少年婦人防火委員会補助金 150,000<br>派遣研修経費 4,935,863<br>維持負担金 3,088,405<br>諸会議負担金 369,400<br>Join導入負担金 7,778,000 |
| 0           | 0         | 0         | 0        | 300,000   |                                                                                                                                |
| 657,200     | 0         | 0         | 0        | 800       | 公課費                                                                                                                            |

| 款 項 目   |  |          | 予 算 現 額          |               |               |               |                  |                |               |
|---------|--|----------|------------------|---------------|---------------|---------------|------------------|----------------|---------------|
|         |  |          | 当初予算額            | 補正予算額         | 継続費及び繰越事業費繰越額 | 予 備 費支出及び流用増減 | 計                | 節              |               |
|         |  |          |                  |               |               |               |                  | 区 分            | 金 額           |
|         |  | 2. 消防施設費 | 248, 040, 000    | △36, 110, 000 | 0             | 0             | 211, 930, 000    |                |               |
|         |  |          |                  |               |               |               |                  |                |               |
|         |  |          |                  |               |               |               |                  |                |               |
|         |  |          |                  |               |               |               |                  |                |               |
|         |  |          |                  |               |               |               |                  |                |               |
|         |  |          |                  |               |               |               |                  | 12. 委託料        | 190, 410, 000 |
|         |  |          |                  |               |               |               |                  | 14. 工事請負費      | 17, 104, 000  |
|         |  |          |                  |               |               |               |                  | 17. 備品購入費      | 4, 015, 000   |
|         |  |          |                  |               |               |               |                  | 24. 積立金        | 401, 000      |
| 4. 公債費  |  |          | 67, 414, 000     | 245, 000      | 0             | 0             | 67, 659, 000     |                |               |
|         |  | 1. 公債費   | 67, 414, 000     | 245, 000      | 0             | 0             | 67, 659, 000     |                |               |
|         |  | 1. 元金    | 62, 630, 000     | 0             | 0             | 0             | 62, 630, 000     |                |               |
|         |  |          |                  |               |               |               |                  | 22. 償還金利息及び割引料 | 62, 630, 000  |
|         |  | 2. 利子    | 4, 784, 000      | 245, 000      | 0             | 0             | 5, 029, 000      |                |               |
|         |  |          |                  |               |               |               |                  | 22. 償還金利息及び割引料 | 5, 029, 000   |
| 5. 予備費  |  |          | 1, 000, 000      | 0             | 0             | 0             | 1, 000, 000      |                |               |
|         |  | 1. 予備費   | 1, 000, 000      | 0             | 0             | 0             | 1, 000, 000      |                |               |
|         |  | 1. 予備費   | 1, 000, 000      | 0             | 0             | 0             | 1, 000, 000      |                |               |
| 歳 出 合 計 |  |          | 1, 432, 044, 000 | 20, 840, 000  | 0             | 0             | 1, 452, 884, 000 |                |               |

(単位：円)

| 支出済額          | 翌年度繰越額              |              |            | 不用額        | 備 考                              |
|---------------|---------------------|--------------|------------|------------|----------------------------------|
|               | 継 続 費<br>通 次<br>繰 越 | 繰 越<br>明 許 費 | 事 故<br>繰 越 |            |                                  |
| 211,186,085   | 0                   | 0            | 0          | 743,915    |                                  |
| 190,410,000   | 0                   | 0            | 0          | 0          | 高機能消防指令センター及び消防救急<br>デジタル無線更新委託料 |
| 17,087,400    | 0                   | 0            | 0          | 16,600     | 署所改修工事                           |
| 3,300,000     | 0                   | 0            | 0          | 715,000    | 救急資機材整備事業                        |
| 388,685       | 0                   | 0            | 0          | 12,315     | 消防施設整備基金                         |
| 67,415,210    | 0                   | 0            | 0          | 243,790    |                                  |
| 67,415,210    | 0                   | 0            | 0          | 243,790    |                                  |
| 62,629,726    | 0                   | 0            | 0          | 274        |                                  |
| 62,629,726    | 0                   | 0            | 0          | 274        | 償還金                              |
| 4,785,484     | 0                   | 0            | 0          | 243,516    |                                  |
| 4,785,484     | 0                   | 0            | 0          | 243,516    | 償還金利子                            |
| 0             | 0                   | 0            | 0          | 1,000,000  |                                  |
| 0             | 0                   | 0            | 0          | 1,000,000  |                                  |
| 0             | 0                   | 0            | 0          | 1,000,000  |                                  |
| 1,438,822,087 | 0                   | 0            | 0          | 14,061,913 |                                  |

令和 6 年度

実質収支に関する調書

# 実 質 収 支 に 関 す る 調 書

(単位:千円)

| 区 分                                                                 |                     | 金 額       |
|---------------------------------------------------------------------|---------------------|-----------|
| 1. 歳 入                                                              | 総 額                 | 1,452,005 |
| 2. 歳 出                                                              | 総 額                 | 1,438,822 |
| 3. 歳 入 歳 出                                                          | 差 引 残 額             | 13,183    |
| 4. 翌 年 度 へ<br>繰 り 越 す<br>べ き 財 源                                    | (1) 継 続 費 通 次 繰 越 額 | 0         |
|                                                                     | (2) 繰 越 明 許 費 繰 越 額 | 0         |
|                                                                     | (3) 事 故 繰 越 し 繰 越 額 | 0         |
|                                                                     | 計                   | 0         |
| 5. 実 質                                                              | 収 支 額               | 13,183    |
| 6. 実 質 収 支 額 の う ち 地 方 自 治 法 第 2 3 3 条<br>の 2 の 規 定 に よ る 基 金 繰 入 額 |                     | 0         |

令和 6 年度

財産に関する調書



## 財 産 に 関 す る 調 書

### 1 公有財産

#### ○土地及び建物（行政財産）

| 区 分                      | 土 地 （地 積）        |                    |                    | 建                |                    |                    |
|--------------------------|------------------|--------------------|--------------------|------------------|--------------------|--------------------|
|                          |                  |                    |                    | 木造（延べ面積）         |                    |                    |
|                          | 前 年 度 末<br>現 在 高 | 決 算 年 度 中<br>増 減 高 | 決 算 年 度 末<br>現 在 高 | 前 年 度 末<br>現 在 高 | 決 算 年 度 中<br>増 減 高 | 決 算 年 度 末<br>現 在 高 |
| 本 部 庁 舎                  | 4,361.61         |                    | 4,361.61           |                  |                    |                    |
| 川 本 消 防 署                | 1,024.16         |                    | 1,024.16           |                  |                    |                    |
| 出 張 所                    | 3,311.48         |                    | 3,311.48           |                  |                    |                    |
| 無 線 中 継 所                | 499.00           |                    | 499.00             |                  |                    |                    |
| 緊 急 消 防 援 助 隊<br>車 両 庫   |                  |                    |                    |                  |                    |                    |
| 訓 練 塔                    |                  |                    |                    |                  |                    |                    |
| ポ ン プ 庫                  |                  |                    |                    |                  |                    |                    |
| 消 友 会 館<br>（ 江 津 ・ 川 本 ） |                  |                    |                    | 167.00           |                    | 167.00             |
| 計                        | 9,196.25         | 0.00               | 9,196.25           | 167.00           | 0.00               | 167.00             |

(単位：m<sup>2</sup>)

| 物                |                    |                    |                  |                    |                    | 備 考 |
|------------------|--------------------|--------------------|------------------|--------------------|--------------------|-----|
| 非木造（延べ面積）        |                    |                    | 延べ面積計            |                    |                    |     |
| 前 年 度 末<br>現 在 高 | 決 算 年 度 中<br>増 減 高 | 決 算 年 度 末<br>現 在 高 | 前 年 度 末<br>現 在 高 | 決 算 年 度 中<br>増 減 高 | 決 算 年 度 末<br>現 在 高 |     |
| 1, 497. 29       |                    | 1, 497. 29         | 1, 497. 29       |                    | 1, 497. 29         |     |
| 425. 80          |                    | 425. 80            | 425. 80          |                    | 425. 80            |     |
| 1, 392. 79       |                    | 1, 392. 79         | 1, 392. 79       |                    | 1, 392. 79         |     |
| 64. 76           |                    | 64. 76             | 64. 76           |                    | 64. 76             |     |
| 80. 25           |                    | 80. 25             | 80. 25           |                    | 80. 25             |     |
| 157. 85          |                    | 157. 85            | 157. 85          |                    | 157. 85            |     |
| 5. 69            |                    | 5. 69              | 5. 69            |                    | 5. 69              |     |
|                  |                    |                    | 167. 00          |                    | 167. 00            |     |
| 3, 624. 43       | 0. 00              | 3, 624. 43         | 3, 791. 43       | 0. 00              | 3, 791. 43         |     |

## 2 物品(50万円以上)

| 区 分    | 前 年 度 末<br>現 在 高 | 決算年度中増減高 |     | 決 算 年 度 末<br>現 在 高 |
|--------|------------------|----------|-----|--------------------|
|        |                  | 増 加      | 減 少 |                    |
| 車両類    | 27台              | 1台       | 1台  | 27台                |
| 消防用機器類 | 45台              |          |     | 45台                |
| 通信機器類  | 58台              |          |     | 58台                |
| 救急用機器類 | 59台              | 4台       | 4台  | 59台                |
| 訓練用機器類 | 11台              |          | 3台  | 8台                 |
| 検査機器類  | 5台               |          |     | 5台                 |
| その他    | 2台               |          |     | 2台                 |
| 計      | 207台             | 5台       | 8台  | 204台               |

## 3 基金

| 区 分      | 管理状況   | 令和4年度末<br>現 在 高 | 令和5        |
|----------|--------|-----------------|------------|
|          |        |                 | 積立額        |
| 財政調整基金   | 現金（預金） | 15,629,398      | 12,980,436 |
| 消防施設整備基金 | 現金（預金） | 70,056,396      | 1,620,600  |

| 備                                              | 考 |
|------------------------------------------------|---|
| 増：高規格救急自動車（瑞穂）<br>減：高規格救急自動車（瑞穂）               |   |
|                                                |   |
|                                                |   |
| 増：半自動除細動器2器、人工呼吸器、自動心肺蘇生装置<br>減：自動心肺蘇生装置3台、滅菌器 |   |
| 蘇生法教育人体モデル2体、AEDトレーナー                          |   |
|                                                |   |
|                                                |   |
|                                                |   |

(単位：円)

| 年度  | 令和5年度末<br>現 在 高 | 備 考 |
|-----|-----------------|-----|
| 取崩額 |                 |     |
| 0   | 28,609,834      |     |
| 0   | 71,676,996      |     |

令和 6 年 度

公立 邑智 病院 事業 会計 決算 書

邑 智 郡 公 立 病 院 組 合

1. 令和6年度 公立邑智病院事業会計 決算報告書

(1) 収益的収入及び支出

収入

【税込】

| 区 分        | 予 算 額         |           |                                 |               | 決 算 額         | 予算額に比べ<br>決算額の増減 | 備 考                         |
|------------|---------------|-----------|---------------------------------|---------------|---------------|------------------|-----------------------------|
|            | 当初予算額         | 補正予算額     | 地方公営企業法第24条第3項の規定による支出額に係る財源充当額 | 合 計           |               |                  |                             |
|            | 円             | 円         | 円                               | 円             | 円             | 円                |                             |
| 第1款 病院事業収益 | 2,144,971,000 | 7,914,000 | 0                               | 2,152,885,000 | 2,162,482,698 | 9,597,698        |                             |
| 第1項 医業収益   | 1,769,635,000 | 7,914,000 | 0                               | 1,777,549,000 | 1,750,020,989 | △ 27,528,011     | (うち、仮受消費税及び地方消費税6,485,422円) |
| 第2項 医業外収益  | 375,336,000   | 0         | 0                               | 375,336,000   | 410,596,663   | 35,260,663       | (うち、仮受消費税及び地方消費税784,554円)   |
| 第3項 特別利益   | 0             | 0         | 0                               | 0             | 1,865,046     | 1,865,046        | (うち、仮受消費税及び地方消費税169,550円)   |

(注1) 医業収益の決算額は、損益計算書の決算額1,743,535,567円に仮受消費税及び地方消費税6,485,422円を加えた額。

(注2) 医業外収益の決算額は、損益計算書の決算額409,812,109円に仮受消費税及び地方消費税784,554円を加えた額。

(注3) 特別利益の決算額は、損益計算書の決算額1,695,496円に仮受消費税及び地方消費税169,550円を加えた額。

支出

【税込】

| 区 分        | 予 算 額         |            |        |       |                         |               |                         |               | 決 算 額         | 地方公営企業法第26条第2項の規定による繰越額 | 不 用 額      | 備 考                                                 |
|------------|---------------|------------|--------|-------|-------------------------|---------------|-------------------------|---------------|---------------|-------------------------|------------|-----------------------------------------------------|
|            | 当初予算額         | 補正予算額      | 予備費支出額 | 流用増減額 | 地方公営企業法第24条第3項の規定による支出額 | 小 計           | 地方公営企業法第26条第2項の規定による繰越額 | 合 計           |               |                         |            |                                                     |
|            | 円             | 円          | 円      | 円     | 円                       | 円             | 円                       | 円             | 円             | 円                       | 円          |                                                     |
| 第1款 病院事業費用 | 2,291,996,000 | 55,946,000 | 0      | 0     | 0                       | 2,347,942,000 | 0                       | 2,347,942,000 | 2,274,263,876 | 0                       | 73,678,124 |                                                     |
| 第1項 医業費用   | 2,130,211,000 | 43,982,000 | 0      | 0     | 0                       | 2,174,193,000 | 0                       | 2,174,193,000 | 2,122,204,167 | 0                       | 51,988,833 | (うち、仮払消費税及び地方消費税額50,175,310円)                       |
| 第2項 医業外費用  | 14,710,000    | 11,964,000 | 0      | 0     | 0                       | 26,674,000    | 0                       | 26,674,000    | 25,150,406    | 0                       | 1,523,594  | (うち、仮払消費税及び地方消費税額190,509円並びに納付消費税及び地方消費税3,715,800円) |
| 第3項 予備費    | 50,000        | 0          | 0      | 0     | 0                       | 50,000        | 0                       | 50,000        | 0             | 0                       | 50,000     |                                                     |
| 第4項 特別損失   | 147,025,000   | 0          | 0      | 0     | 0                       | 147,025,000   | 0                       | 147,025,000   | 126,909,303   | 0                       | 20,115,697 | (うち、仮払消費税及び地方消費税額8,700,138円)                        |

(注4) 医業費用の決算額は、損益計算書の決算額2,072,028,857円に仮払消費税及び地方消費税50,175,310円を加えた額。

(注5) 医業外費用の決算額は、損益計算書の決算額90,504,074円に仮払消費税及び地方消費税190,509円並びに納付消費税及び地方消費税3,715,800円を加え、納税計算上生ずる雑支出69,259,977円

(収益的収入のなかの特定収入分仕入控除対象外消費税及び地方消費税)を除いた額。

(注6) 特別損失の決算額は、損益計算書の決算額118,209,165円に仮払消費税及び地方消費税8,700,138円を加えた額。

(2) 資本的収入及び支出

収入

【税込】

| 区 分        | 予 算 額              |        |                    |                                              |                              |                    | 決 算 額              | 予算額に比べ<br>決算額の増減 | 備 考                                                  |
|------------|--------------------|--------|--------------------|----------------------------------------------|------------------------------|--------------------|--------------------|------------------|------------------------------------------------------|
|            | 当初予算額              | 補正予算額  | 小 計                | 地方公営企業<br>法第26条の規<br>定による繰越<br>額に係る財源<br>充当額 | 継続費通次<br>繰越額に係<br>る財源充当<br>額 | 合 計                |                    |                  |                                                      |
| 第1款 資本的収入  | 円<br>1,460,275,000 | 円<br>0 | 円<br>1,460,275,000 | 円<br>0                                       | 円<br>0                       | 円<br>1,460,275,000 | 円<br>2,027,695,500 | 円<br>567,420,500 |                                                      |
| 第1項 企業債    | 674,100,000        | 0      | 674,100,000        | 0                                            | 0                            | 674,100,000        | 942,200,000        | 268,100,000      | うち、575,800,000円は令和5年度本館棟建て替え事業建設等工事に係る繰越分。(令和5年度同意済) |
| 第2項 補助金    | 113,015,000        | 0      | 113,015,000        | 0                                            | 0                            | 113,015,000        | 260,271,500        | 147,256,500      |                                                      |
| 第3項 他会計負担金 | 673,160,000        | 0      | 673,160,000        | 0                                            | 0                            | 673,160,000        | 825,224,000        | 152,064,000      |                                                      |

支出

【税込】

| 区 分        | 予 算 額              |                    |           |                    |                                  |                    |                    | 決 算 額              | 翌年度繰越額                           |                    |                    | 不 用 額              | 備 考                            |
|------------|--------------------|--------------------|-----------|--------------------|----------------------------------|--------------------|--------------------|--------------------|----------------------------------|--------------------|--------------------|--------------------|--------------------------------|
|            | 当初予算額              | 補正予算額              | 流用増<br>減額 | 小 計                | 地方公営<br>企業法第26<br>条の規定に<br>よる繰越額 | 継続費通次繰<br>越額       | 合 計                |                    | 地方公営企<br>業法第26条<br>の規定による繰<br>越額 | 継続費通次繰<br>越額       | 合 計                |                    |                                |
| 第1款 資本的支出  | 円<br>2,193,292,000 | 円<br>△ 478,390,000 | 円<br>0    | 円<br>1,714,902,000 | 円<br>0                           | 円<br>1,777,759,000 | 円<br>1,714,902,000 | 円<br>2,456,015,784 | 円<br>0                           | 円<br>1,065,667,000 | 円<br>1,065,667,000 | 円<br>△ 741,113,784 |                                |
| 第1項 建設改良費  | 2,106,670,000      | △ 478,390,000      | 0         | 1,628,280,000      | 0                                | 1,777,759,000      | 1,628,280,000      | 2,369,393,427      | 0                                | 1,065,667,000      | 1,065,667,000      | △ 741,113,427      | (うち、仮払消費税及び地方消費税額214,971,510円) |
| 第2項 企業債償還金 | 86,622,000         | 0                  | 0         | 86,622,000         | 0                                | 0                  | 86,622,000         | 86,622,357         | 0                                | 0                  | 0                  | △ 357              |                                |

資本的収入額が資本的支出額に不足する額428,320,284円は、当年度分消費税及び地方消費税資本的収支調整額13,917,746円、過年度分損益勘定留保資金104,237,538円、建設改良積立金310,165,000円で補填した。

2. 令和6年度 公立邑智病院事業 損益計算書  
(令和6年4月1日から令和7年3月31日まで)

【税抜】 (単位:円)

|    |                               |                    |                      |                             |
|----|-------------------------------|--------------------|----------------------|-----------------------------|
| 1. | 医 業 収 益                       |                    |                      |                             |
|    | (1) 入 院 収 益                   | 1,133,544,183      |                      |                             |
|    | (2) 外 来 収 益                   | 430,029,841        |                      |                             |
|    | (3) 他 会 計 負 担 金               | 97,911,000         |                      |                             |
|    | (4) 補 助 金                     | 8,015,000          |                      |                             |
|    | (5) そ の 他 医 業 収 益             | <u>74,035,543</u>  | 1,743,535,567        |                             |
| 2. | 医 業 費 用                       |                    |                      |                             |
|    | (1) 給 与 費                     | 1,417,101,592      |                      |                             |
|    | (2) 材 料 費                     | 225,213,760        |                      |                             |
|    | (3) 経 費                       | 256,374,742        |                      |                             |
|    | (4) 減 価 償 却 費                 | 134,633,834        |                      |                             |
|    | (5) 資 産 減 耗 費                 | 101,460            |                      |                             |
|    | (6) 研 究 研 修 費                 | 11,640,989         |                      |                             |
|    | (7) 長 期 前 払 消 費 税 償 却         | 26,962,480         | <u>2,072,028,857</u> |                             |
|    | 医 業 損 失                       |                    |                      | 328,493,290                 |
| 3. | 医 業 外 収 益                     |                    |                      |                             |
|    | (1) 受 取 利 息 及 び 配 当 金         | 806,190            |                      |                             |
|    | (2) 他 会 計 負 担 金               | 253,942,000        |                      |                             |
|    | (3) 補 助 金                     | 37,237,160         |                      |                             |
|    | (4) 患 者 外 給 食 収 益             | 860,486            |                      |                             |
|    | (5) 長 期 前 受 金 戻 入             | 98,279,530         |                      |                             |
|    | (6) そ の 他 医 業 外 収 益           | <u>18,686,743</u>  | 409,812,109          |                             |
| 4. | 医 業 外 費 用                     |                    |                      |                             |
|    | (1) 支 払 利 息 及 び 企 業 債 取 扱 諸 費 | 18,862,547         |                      |                             |
|    | (2) 患 者 外 給 食 材 料 費           | 2,381,550          |                      |                             |
|    | (3) そ の 他 医 業 外 費 用           | <u>69,259,977</u>  | <u>90,504,074</u>    | <u>319,308,035</u>          |
|    | 経 常 損 失                       |                    |                      | <u>9,185,255</u>            |
| 5. | 特 別 利 益                       |                    |                      |                             |
|    | (1) そ の 他 特 別 利 益             | <u>1,695,496</u>   | 1,695,496            |                             |
| 6. | 特 別 損 失                       |                    |                      |                             |
|    | (1) そ の 他 特 別 損 失             | <u>118,209,165</u> | <u>118,209,165</u>   | <u>△ 116,513,669</u>        |
|    | 当 年 度 純 損 失                   |                    |                      | 125,698,924                 |
|    | 前 年 度 繰 越 利 益 剰 余 金           |                    |                      | 1,239,398,026               |
|    | その他未処分利益剰余金変動額                |                    |                      | <u>310,165,000</u>          |
|    | 当 年 度 未 処 分 利 益 剰 余 金         |                    |                      | <u><u>1,423,864,102</u></u> |

### 3. 令和6年度 公立邑智病院事業 剰余金計算書

(令和6年4月1日から令和7年3月31日まで)

【税抜】(単位:円)

| 区分     | 資本金           | 剰余金        |            |           |             |            |               |                                    |               | 資本合計          |
|--------|---------------|------------|------------|-----------|-------------|------------|---------------|------------------------------------|---------------|---------------|
|        |               | 資本剰余金      |            |           |             | 利益剰余金      |               |                                    |               |               |
|        |               | 国県補助金      | 地方交付金      | 寄附金       | 資本剰余金<br>合計 | 減債積立金      | 建設改良積立<br>金   | 未処分利益<br>剰余金                       | 利益剰余金<br>合計   |               |
| 前年度末残高 | 1,435,280,471 | 16,850,949 | 21,906,454 | 1,000,000 | 39,757,403  | 69,917,788 | 310,165,000   | 1,239,398,026                      | 1,619,480,814 | 3,094,518,688 |
| 処分後残高  | 1,435,280,471 | 16,850,949 | 21,906,454 | 1,000,000 | 39,757,403  | 69,917,788 | 310,165,000   | (繰越利益剰余金)<br>1,239,398,026         | 1,619,480,814 | 3,094,518,688 |
| 当年度変動額 | 0             | 0          | 0          | 0         | 0           | 0          | △ 310,165,000 | 184,466,076                        | △ 125,698,924 | △ 125,698,924 |
|        | 積立金の取崩        |            |            |           |             |            | △ 310,165,000 | 310,165,000                        | 0             | 0             |
|        | 当年度純損失        | 0          | 0          | 0         | 0           | 0          | 0             | △ 125,698,924                      | △ 125,698,924 | △ 125,698,924 |
| 当年度末残高 | 1,435,280,471 | 16,850,949 | 21,906,454 | 1,000,000 | 39,757,403  | 69,917,788 | 0             | (当年度未処分<br>利益剰余金)<br>1,423,864,102 | 1,493,781,890 | 2,968,819,764 |

### 4. 令和6年度 公立邑智病院事業 剰余金処分計算書

【税抜】(単位:円)

| 区分          | 資本金           | 資本剰余金      | 未処分利益剰余金                   |
|-------------|---------------|------------|----------------------------|
| 当年度末残高      | 1,435,280,471 | 39,757,403 | 1,423,864,102              |
| 議会の議決による処分額 | 0             | 0          | 0                          |
| 条例による処分額    | 0             | 0          | 0                          |
| 処分後残高       | 1,435,280,471 | 39,757,403 | (繰越利益剰余金)<br>1,423,864,102 |

5. 令和6年度 公立邑智病院事業 貸借対照表  
(令和7年3月31日)

【税抜】(単位:円)

| 資 産 の 部         |                        |               |               |
|-----------------|------------------------|---------------|---------------|
| 1. 固 定 資 産      |                        |               |               |
| (1) 有 形 固 定 資 産 |                        |               |               |
| イ 土 地           |                        | 16,142,282    |               |
| ロ 建 物           | 2,198,923,738          |               |               |
| 減 価 償 却 累 計 額   | <u>△ 1,546,523,193</u> | 652,400,545   |               |
| ハ 構 築 物         | 51,766,023             |               |               |
| 減 価 償 却 累 計 額   | <u>△ 42,777,020</u>    | 8,989,003     |               |
| ニ 電 気 設 備       | 276,809,425            |               |               |
| 減 価 償 却 累 計 額   | <u>△ 247,369,282</u>   | 29,440,143    |               |
| ホ 給 排 水 衛 生 設 備 | 262,467,827            |               |               |
| 減 価 償 却 累 計 額   | <u>△ 239,150,866</u>   | 23,316,961    |               |
| ヘ 空 調 設 備       | 84,500,000             |               |               |
| 減 価 償 却 累 計 額   | <u>△ 66,422,443</u>    | 18,077,557    |               |
| ト その他附属設備       | 191,379,570            |               |               |
| 減 価 償 却 累 計 額   | <u>△ 165,130,056</u>   | 26,249,514    |               |
| チ 器 械 備 品       | 1,068,073,678          |               |               |
| 減 価 償 却 累 計 額   | <u>△ 484,304,248</u>   | 583,769,430   |               |
| リ 車 両           | 11,913,975             |               |               |
| 減 価 償 却 累 計 額   | <u>△ 9,500,836</u>     | 2,413,139     |               |
| ヌ その他有形固定資産     | 124,244,570            |               |               |
| 減 価 償 却 累 計 額   | <u>△ 32,942,481</u>    | 91,302,089    |               |
| ル 建 設 仮 勘 定     |                        | 3,870,049,638 |               |
| 有形固定資産合計        |                        |               | 5,322,150,301 |
| (2) 無 形 固 定 資 産 |                        |               |               |
| イ 電 話 加 入 権     |                        | 1,064,352     |               |
| ロ 給 水 設 備 利 用 権 |                        | 2,110,350     |               |
| ハ ソ フ ト ウ ェ ア   |                        | 15,726,720    |               |
| ニ その他無形固定資産     |                        | 0             |               |
| 無形固定資産合計        |                        |               | 18,901,422    |

|              |             |               |               |
|--------------|-------------|---------------|---------------|
| (3) 投資その他の資産 |             |               |               |
| イ 長期前払消費税    | 418,761,587 |               |               |
| 投資その他の資産合計   |             | 418,761,587   |               |
| 固定資産合計       |             |               | 5,759,813,310 |
| 2. 流動資産      |             |               |               |
| (1) 現金・預金    |             | 2,277,799,038 |               |
| (2) 未収金      | 305,289,906 |               |               |
| 貸倒引当金        | △ 3,022,031 | 302,267,875   |               |
| (3) 貯蔵品      |             | 37,388,828    |               |
| (4) その他流動資産  |             | 6,095         |               |
| 流動資産合計       |             |               | 2,617,461,836 |
| 資産合計         |             |               | 8,377,275,146 |
| 負債の部         |             |               |               |
| 3. 固定負債      |             |               |               |
| (1) 企業債      |             | 2,171,361,123 |               |
| (2) 引当金      |             |               |               |
| イ 退職給付引当金    | 40,369,200  |               |               |
| 引当金合計        |             | 40,369,200    |               |
| 固定負債合計       |             |               | 2,211,730,323 |
| 4. 流動負債      |             |               |               |
| (1) 企業債      |             | 88,497,874    |               |
| (2) 未払金      |             | 396,294,982   |               |
| (3) 引当金      |             |               |               |
| イ 賞与等引当金     | 88,190,000  |               |               |
| 引当金合計        |             | 88,190,000    |               |
| (4) 預り金      |             | 24,351        |               |
| 流動負債合計       |             |               | 573,007,207   |



### 3. 業 務

#### (1) 業務量

##### ア 患者数及び料金収入

【税抜】

| 区分      |     | 患者数 (人) |         | 料金収入 (円)      |            |
|---------|-----|---------|---------|---------------|------------|
|         |     | 延患者数    | 一日平均患者数 | 金額            | 一人一日当り診療報酬 |
| 入院      | 本年度 | 32,387  | 88.7    | 1,133,544,183 | 35,000     |
|         | 前年度 | 32,064  | 87.6    | 1,078,787,181 | 33,645     |
|         | 増減  | 323     | 1.1     | 54,757,002    | 1,355      |
|         | 増減率 | 1.0%    | 1.3%    | 5.1%          | 4.0%       |
| 外来      | 本年度 | 49,493  | 202.8   | 423,656,137   | 8,560      |
|         | 前年度 | 49,683  | 202.8   | 389,913,245   | 7,848      |
|         | 増減  | -190    | 0.0     | 33,742,892    | 712        |
|         | 増減率 | -0.4%   | 0.0%    | 8.7%          | 9.1%       |
| 附属市木診療所 | 本年度 | 1,432   | 20.2    | 6,373,704     | 4,451      |
|         | 前年度 | —       | —       | —             | —          |
|         | 増減  | —       | —       | —             | —          |
|         | 増減率 | —       | —       | —             | —          |
| 合計      | 本年度 | 83,312  | 311.7   | 1,563,574,024 | 18,768     |
|         | 前年度 | 81,747  | 290.4   | 1,468,700,426 | 17,966     |
|         | 増減  | 1,565   | 21.3    | 94,873,598    | 801        |
|         | 増減率 | 1.9%    | 7.3%    | 6.5%          | 4.5%       |

##### イ 科別患者数(附属市木診療所は除く)

| 区分    | 入院       |             |         | 外来       |             |         |
|-------|----------|-------------|---------|----------|-------------|---------|
|       | 延患者数 (人) | 一日平均患者数 (人) | 構成比 (%) | 延患者数 (人) | 一日平均患者数 (人) | 構成比 (%) |
| 内科    | 0        | 0.0         | 0.0     | 1,368    | 19.8        | 2.8     |
| 総合診療科 | 23,983   | 65.7        | 74.0    | 13,372   | 55.0        | 27.0    |
| 外科    | 932      | 2.6         | 2.9     | 2,105    | 8.7         | 4.3     |
| 整形外科  | 4,406    | 12.1        | 13.6    | 8,575    | 35.3        | 17.3    |
| 小児科   | 121      | 0.3         | 0.4     | 3,389    | 13.9        | 6.8     |
| 泌尿器科  | 2,490    | 6.8         | 7.7     | 3,698    | 15.3        | 7.5     |
| 透析室   | 0        | 0.0         | 0.0     | 2,660    | 8.5         | 5.4     |
| 歯科    | 0        | 0.0         | 0.0     | 4,285    | 19.1        | 8.6     |
| 産婦人科  | 228      | 0.6         | 0.7     | 1,246    | 5.2         | 2.5     |
| 精神科   | 0        | 0.00        | 0.0     | 1,552    | 19.9        | 3.1     |
| 皮膚科   | 0        | 0.0         | 0.0     | 1,914    | 25.9        | 3.9     |
| 麻酔科   | 137      | 0.4         | 0.4     | 267      | 3.0         | 0.5     |
| 健診科   | 90       | 0.2         | 0.3     | 3,050    | 12.6        | 6.2     |
| 救急    | 0        | 0.0         | 0.0     | 2,012    | 5.5         | 4.1     |
| 合計    | 32,387   | 88.7        | 100.0   | 49,493   | 202.8       | 100.0   |

\* 救急区分は平日の時間外(18:00～8:00)及び土日祝日の受診者数

##### ウ 病床利用状況

| 区分        | 本年度   | 前年度   | 増減  |
|-----------|-------|-------|-----|
| 許可病床数(床)  | 98    | 98    | 0   |
| 病床稼働率(%)  | 90.5  | 89.4  | 1.1 |
| 平均在院日数(日) | 20.9  | 20.4  | 0.5 |
| 新入院患者数(人) | 1,479 | 1,503 | -24 |
| 手術件数(件)   | 194   | 184   | 10  |
| 分娩件数(件)   | 31    | 32    | -1  |

## (2) 事業収入に関する事項

【税抜】 (単位:円、%)

| 科 目          | 本年度           |       | 前年度           |       | 対前年度<br>比率 |
|--------------|---------------|-------|---------------|-------|------------|
|              | 収 益           | 構成比   | 収 益           | 構成比   |            |
| 1.医業収益       | 1,743,535,567 | 80.9  | 1,650,675,771 | 80.7  | 105.6      |
| (1)入院収益      | 1,133,544,183 | 65.0  | 1,078,787,181 | 65.4  | 105.1      |
| (2)外来収益      | 430,029,841   | 24.7  | 389,913,245   | 23.6  | 110.3      |
| (3)他会計負担金    | 97,911,000    | 5.6   | 92,393,000    | 5.6   | 106.0      |
| (4)補助金       | 8,015,000     | 0.5   | 22,986,000    | 1.4   | 34.9       |
| (5)その他医業収益   | 74,035,543    | 4.2   | 66,596,345    | 4.0   | 111.2      |
| 2.医業外収益      | 409,812,109   | 19.0  | 395,788,135   | 19.3  | 103.5      |
| (1)受取利息及び配当金 | 806,190       | 0.2   | 1,321,388     | 0.3   | 61.0       |
| (2)他会計負担金    | 253,942,000   | 62.0  | 254,661,000   | 64.3  | 99.7       |
| (3)補助金       | 37,237,160    | 9.0   | 35,504,358    | 9.0   | 104.9      |
| (4)患者外給食収益   | 860,486       | 0.2   | 1,033,306     | 0.3   | 83.3       |
| (5)長期前受金戻入   | 98,279,530    | 24.0  | 86,591,385    | 21.9  | 113.5      |
| (6)その他医業外収益  | 18,686,743    | 4.6   | 16,676,698    | 4.2   | 112.1      |
| 3.特別収益       | 1,695,496     | 0.1   | 0             | -     | -          |
| (1)その他特別収益   | 1,695,496     | 100.0 | 0             | -     | -          |
| 合計           | 2,155,043,172 | 100.0 | 2,046,463,906 | 100.0 | 105.3      |

## (2)-1 公立邑智病院附属市木診療所に関する事業収入(上記抜粋)

| 科 目             | 本年度       |       | 前年度 |     | 対前年度<br>比率 |
|-----------------|-----------|-------|-----|-----|------------|
|                 | 収 益       | 構成比   | 収 益 | 構成比 |            |
| 1.医業収益          | 7,390,288 | 100.0 | -   | -   | -          |
| (1)附属診療所外来収益    | 6,373,704 | 86.2  | -   | -   | -          |
| (2)附属診療所その他医業収益 | 1,016,584 | 13.8  | -   | -   | -          |
| 合計              | 7,390,288 | 100.0 | -   | -   | -          |

## (3) 事業費用に関する事項

【税抜】 (単位:円、%)

| 科 目              | 本年度           |       | 前年度           |       | 対前年度<br>比率 |
|------------------|---------------|-------|---------------|-------|------------|
|                  | 費 用           | 構成比   | 費 用           | 構成比   |            |
| 1.医業費用           | 2,072,028,857 | 90.8  | 1,888,319,388 | 96.5  | 109.7      |
| (1)給与費           | 1,417,101,592 | 68.3  | 1,252,908,336 | 66.4  | 113.1      |
| (2)材料費           | 225,213,760   | 10.9  | 210,951,509   | 11.2  | 106.8      |
| (3)経費            | 256,374,742   | 12.4  | 260,779,538   | 13.8  | 98.3       |
| (4)減価償却費         | 134,633,834   | 6.5   | 143,374,206   | 7.6   | 93.9       |
| (5)資産減耗費         | 101,460       | 0.0   | 1,439,181     | 0.1   | 7.0        |
| (6)研究研修費         | 11,640,989    | 0.6   | 9,687,056     | 0.5   | 120.2      |
| (7)長期前払消費税償却     | 26,962,480    | 1.3   | 9,179,562     | 0.5   | 293.7      |
| 2.医業外費用          | 90,504,074    | 4.0   | 66,686,631    | 3.4   | 135.7      |
| (1)支払利息及び企業債取扱諸費 | 18,862,547    | 20.9  | 7,548,920     | 11.3  | 249.9      |
| (2)患者外給食材料費      | 2,381,550     | 2.6   | 2,379,711     | 3.6   | 100.1      |
| (3)その他医業外費用      | 69,259,977    | 76.5  | 56,758,000    | 85.1  | 122.0      |
| 3.特別損失           | 118,209,165   | 5.2   | 2,885,000     | 0.1   | 4,097.4    |
| (1)過年度損益修正損      | 0             | -     | 2,885,000     | 100.0 | -          |
| (2)その他特別損失       | 118,209,165   | 100.0 | 0             | -     | -          |
| 合計               | 2,280,742,096 | 100.0 | 1,957,891,019 | 100.0 | 116.5      |

## (3)-1 公立邑智病院附属市木診療所に関する事業費用(上記抜粋)

| 科 目         | 本年度       |       | 前年度 |     | 対前年度<br>比率 |
|-------------|-----------|-------|-----|-----|------------|
|             | 費 用       | 構成比   | 費 用 | 構成比 |            |
| 1.医業費用      | 9,922,501 | 100.0 | -   | -   | -          |
| (1)附属診療所給与費 | 6,754,254 | 68.1  | -   | -   | -          |
| (2)附属診療所材料費 | 981,223   | 9.9   | -   | -   | -          |
| (3)附属診療所経費  | 2,187,024 | 22.0  | -   | -   | -          |
| 合計          | 9,922,501 | 100.0 | -   | -   | -          |

## 4. 会 計

### (1) 企業債及び一時借入金の概況

#### イ. 企業債

【税抜】 (単位:円)

| 借 入 先               | 前年度末残高        | 本年度借入高      | 本年度償還高     | 本年度末残高        | 備 考                                                             |
|---------------------|---------------|-------------|------------|---------------|-----------------------------------------------------------------|
| 大蔵省資金運用部<br>財務省財政融資 | 1,157,997,339 | 870,600,000 | 53,922,414 | 1,974,674,925 | 本年度借入<br>本館棟建て替え事業建設等工事 680,600千円<br>本館棟建て替え事業医療機器整備等 190,000千円 |
| 公営企業金融公庫            | 0             | 0           | 0          | 0             |                                                                 |
| 銀行等引受               | 246,284,015   | 71,600,000  | 32,699,943 | 285,184,072   | 本年度借入<br>本館棟建て替え事業建設等工事 71,600千円                                |
| 計                   | 1,404,281,354 | 942,200,000 | 86,622,357 | 2,259,858,997 |                                                                 |

#### ロ. 一時借入金

な し

~~~~~○~~~~~

(日程第 5 議案第 8 3 号

邑南町職員の給与に関する条例の一部改正)

●漆谷議長 (漆谷光夫) 日程第 5、議案第 8 3 号邑南町職員の給与に関する条例の一部改正を議題といたします。提出者からの提案理由の説明を求めます。

○大屋町長 (大屋光宏) 議長、番外。

●漆谷議長 (漆谷光夫) 番外、大屋町長。

○大屋町長 (大屋光宏) 議案第 8 3 号の提案理由を御説明申し上げます。議案第 8 3 号邑南町職員の給与に関する条例の一部改正でございますが、これは給料表等の改定に伴う改正でございます。詳細につきましては総務課長が説明しますので、よろしくお願いいたします。

○高瀬総務課長 (高瀬満晃) 議長、番外。

●漆谷議長 (漆谷光夫) 番外、高瀬総務課長。

○高瀬総務課長 (高瀬満晃) 議案第 8 3 号邑南町職員の給与に関する条例の一部改正について説明いたします。この度の改正は、人事院勧告に基づく邑南町職員の給料表、行政職給料表一、医療職給料表一、医療職給料表三の改定。医療職給料表一の適用の医師等、初任給調整手当の支給月額限度額の改正及び宿日直手当の改正です。新旧対照表 2 7 分の 1 ページ、第 1 条関係です。第 9 条初任給調整手当第 1 号の支給月額の限度額、現行 4 1 万 6, 6 0 0 円を改正後案では 4 1 万 7, 6 0 0 円。同じく第 2 号の支給月数の限度額現行 5 万 1, 6 0 0 円を、改正後案では 5 万 2, 1 0 0 円に改正します。第 1 7 条宿日直手当第 1 項で宿日直勤務 1 回につき現行 4, 4 0 0 円を、改正後案では 4, 7 0 0 円に。退庁時から引き続いて行われる宿日直勤務について現行 6, 6 0 0 円を、改正後案では 7, 0 5 0 円に改正します。新旧対照表 2 7 分の 2 ページ、第 1 9 条期末手当第 2 項の期末手当の支給率現行 1 0 0 分の 1 2 5 を、改正後案では 6 月に支給する場合には 1 0 0 分の 1 2 5、1 2 月に支給する場合には 1 0 0 分の 1 2 7. 5 に改正します。同条第 3 項現行 1 0 0 分の 7 0 を、改正後案で

は6月に支給する場合には100分の70、12月に支給する場合には100分の72.5に改正します。新旧対照表27分の3ページ、第20条勤勉手当第2項第1号の勤勉手当の支給率現行100分の105を、改正後案では6月に支給する場合には100分の105、12月に支給する場合には100分の107.5に改正します。同条第2項第2号現行100分の50を、改正後案では6月に支給する場合には100分の50、12月に支給する場合には100分の52.5に改正します。新旧対照表27分の4ページから11ページ。一般職に適用される給料表行政職給料表一の改定ですが、若年層からおおむね30歳代の職員に重点を置きつつその他の職員についても改定額を逡減しつつ、現行を改正後案のとおり改定します。新旧対照表27分の11ページから16ページ。医師に適用される給料表医療職給料表一。新旧対照表27分の16ページから25ページ。看護師に適用される給料表医療職給料表三についても、現行を改正後案のとおり改定します。次に新旧対照表27分の26ページ、第2条関係です。第19条期末手当第2項第1号の期末手当の支給率、現行6月に支給する場合には100分の125、12月に支給する場合には100分の127.5を、改正後案では100分の126.25に改正します。同条第3項、現行6月に支給する場合には100分の70、12月に支給する場合には100分の72.5を、改正後案では100分の71.25に改正します。第20条勤勉手当第2項第1号、現行6月に支給する場合には100分の105、12月に支給する場合には100分の107.5を、改正後案では100分の106.25に改正します。同第2号、現行6月に支給する場合には100分の50、12月に支給する場合には100分の52.5を、改正後案では100分の51.25に改正します。条文に戻り、附則第1項、この条例は公布の日から第2条の規定は令和8年4月1日から施行します。附則第2項、第1条の規定は令和7年4月1日から遡及適用します。附則第3項、改正前の給与条例に基づいて支給された給与は、改正後の給与条例の規定による内払とみなします。以上、地方自治法第96条第1項の規定により議会の議決を求めるものでございます。どうぞよろしく願いいたします。

●漆谷議長（漆谷光夫） 以上で、提出者からの提案理由の説明は終了いたしました。これより質疑に入ります。質疑はありますか。

（「ありません」の声あり）

●漆谷議長（漆谷光夫） 無いようですので質疑を終わります。これより議案の討論を行います。討論は反対討論から始め次に賛成討論をし、以下この順に交互に行います。反対討論はありますか。

(「ありません」の声あり)

●漆谷議長（漆谷光夫） 賛成討論はありませんか。

(「ありません」の声あり)

●漆谷議長（漆谷光夫） 無いようですので、討論を終わりこれより採決に入ります。議案第83号に賛成の方の挙手を求めます。

(挙手全員)

●漆谷議長（漆谷光夫） 全員賛成。したがって、議案第83号につきましては原案のとおり決定いたしました。

~~~~~○~~~~~

( 日程第6 議案第84号

邑南町の一般職の任期付職員の採用等に関する条例の  
一部改正 )

●漆谷議長（漆谷光夫） 日程第6、議案第84号邑南町の一般職員の任期付職員の採用等に関する条例の一部改正を議題といたします。提出者からの提案理由の説明を求めます。

○大屋町長（大屋光宏） 議長、番外。

●漆谷議長（漆谷光夫） 番外、大屋町長。

○大屋町長（大屋光宏） 議案第84号の提案理由を御説明申し上げます。議案第84号邑南町の一般職の任期付職員の採用等に関する条例の一部改正でございますが、これは邑南町職員の給与に関する条例の一部改正に伴い、所要の改正を行うものでございます。詳細につきましては総務課長が説明しますので、よろしくお願いいたします。

○高瀬総務課長（高瀬満晃） 議長、番外。

●漆谷議長（漆谷光夫） 番外、高瀬総務課長。

○高瀬総務課長（高瀬満晃） 議案第84号邑南町の一般職の任期付職員の採用等に関する条例の一部改正について説明いたします。この度の改正は、任期付職員の給料表について第6条第1項で邑南町職員の給与に関する条例に定める給料表を適用することと規定しているため、人事院勧告に基づく改定後の給与条例の給料表を適用するため、邑南町の一般職の任期付職員の採用等に関する条例の一部改正を行うものです。新旧対照表、附則第6項。給料表の改定に伴う特例措置として、一般職の給料表の改定に伴い任期付職員の職に対応する給料表を改定し、令和7年4月1日から遡及適用し改正前の給料表に基づいて支給された給与は、改正後の給料表に基づいて支給された給与の内払とみなす旨の規定を新設いたします。条文に戻り、附則、この条例は公布の日から施行いたします。以上、地方自治法第96条第1項の規定により議会の議決を求めるものでございます。どうぞよろしくお願いいたします。

●漆谷議長（漆谷光夫） 以上で、提出者からの提案理由の説明は終了いたしました。これより質疑に入ります。質疑はありますか。

（「ありません」の声あり）

●漆谷議長（漆谷光夫） 無いようですので質疑を終わります。これより議案の討論を行います。反対討論はありますか。

（「ありません」の声あり）

●漆谷議長（漆谷光夫） 賛成討論はありますか。

（「ありません」の声あり）

●漆谷議長（漆谷光夫） 無いようですので、討論を終わりこれより採決に入ります。議案第84号に賛成の方の挙手を求めます。

（挙手全員）

●漆谷議長（漆谷光夫） 全員賛成。したがって、議案第84号につきましては原案のとおり決定いたしました。

~~~~~○~~~~~

（日程第7 議案第85号

邑南町会計年度任用職員の給与及び費用弁償に関する

条例の一部改正)

●漆谷議長（漆谷光夫） 日程第 7、議案第 85 号 邑南町会計年度任用職員の給与及び費用弁償に関する条例の一部改正を議題といたします。提出者から、提案理由の説明を求めます。

○大屋町長（大屋光宏） 議長、番外。

●漆谷議長（漆谷光夫） 番外、大屋町長。

○大屋町長（大屋光宏） 議案第 85 号の提案理由を御説明申し上げます。議案第 85 号 邑南町会計年度任用職員の給与及び費用弁償に関する条例の一部改正でございますが、これは給料表等の改定に伴う改正でございます。詳細につきましては総務課長が説明しますので、よろしくお願いします。

○高瀬総務課長（高瀬満晃） 議長、番外。

●漆谷議長（漆谷光夫） 番外、高瀬総務課長。

○高瀬総務課長（高瀬満晃） 議案第 85 号 邑南町会計年度任用職員の給与及び費用弁償に関する条例の一部改正について御説明いたします。この度の改正は、人事院勧告に基づく給与法等の改正により会計年度任用職員の給料表を改定するため、邑南町会計年度任用職員の給与及び費用弁償に関する条例の一部改正を行うものです。新旧対照表 7 分の 1 ページから 7 ページ、別表第 1 第 4 条関係会計年度任用職員給料表について、若年層からおおむね 30 歳代の職員に重点を置きつつその他の職員についても改定率を逡減しつつ、現行を改正後案のとおり改定します。次に新旧対照表 7 分の 7 ページ、別表第 3 第 16 条関係の職員の種別による時間額、日額の現行を改正後案のとおり改定します。条文に戻り、附則第 1 項、この条例は公布の日から施行し令和 7 年 4 月 1 日から遡及適用します。附則第 2 項、改正前の給与及び費用弁償に関する条例の規定に基づいて支給された給与は、改正後の会計年度任用職員条例の改定による給与の内払いとみなします。以上地方自治法第 96 条第 1 項の規定により、議会の議決を求めるものでございます。どうぞよろしくお願いいたします。

●漆谷議長（漆谷光夫） 以上で、提出者からの提案理由の説明は終了いたしました。

た。これより質疑に入ります。質疑はありませんか。

(「ありません」の声あり)

●漆谷議長（漆谷光夫） 無いようですので質疑を終わります。これより議案の討論を行います。反対討論はありませんか。

(「ありません」の声あり)

●漆谷議長（漆谷光夫） 賛成討論はありませんか。

(「ありません」の声あり)

●漆谷議長（漆谷光夫） 無いようですので、討論を終わりこれより採決に入ります。議案第85号に賛成の方の挙手を求めます。

(挙手全員)

●漆谷議長（漆谷光夫） 全員賛成。したがって、議案第85号につきましては原案のとおり決定いたしました。

~~~~~○~~~~~

( 日程第8 議案第86号

令和7年度邑南町一般会計補正予算第7号 )

●漆谷議長（漆谷光夫） 日程第8、議案第86号令和7年度邑南町一般会計補正予算第7号を議題といたします。提出者からの提案理由の説明を求めます。

○大屋町長（大屋光宏） 議長、番外。

●漆谷議長（漆谷光夫） 番外、大屋町長。

○大屋町長（大屋光宏） 議案第86号の提案理由を御説明申し上げます。議案第86号令和7年度邑南町一般会計補正予算第7号は、歳入歳出それぞれ5,805万7,000円を追加するものでございます。詳細につきましては財務課長が説明しますので、よろしくお願いします。

○森田財務課長（森田政徳） 議長、番外。

●漆谷議長（漆谷光夫） 番外、森田財務課長。

○森田財務課長（森田政徳） 議案第86号令和7年度邑南町一般会計補正予算第7号について説明をいたします。予算書の1ページです。第1条歳入歳出予算の補正ですが、歳入歳出それぞれ5,805万7,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を136億8,052万9,000円とするものです。歳入歳出予算の補正の款項の区分及び金額については、2ページから4ページの第1表歳入歳出予算補正のとおりです。今回の補正は、人事院勧告に基づく給料表、期末勤勉手当等の改定により職員人件費及び関連する予算を補正するものです。主な内容は、一般職員暫定再任用職員・任期付職員・会計年度任用職員について、月例給が全体で平均3.62%の引き上げとなる人事院勧告に基づく月例給の引き上げ。期末手当及び勤勉手当をそれぞれ0.025月分の引き上げ。宿日直手当の引き上げ。これらの引き上げに伴う共済費の追加などです。補正予算の内容を、予算に関する説明書の事項別明細書で説明いたします。4ページの歳入です。18款繰入金2項基金繰入金1目財政調整基金繰入金は、5,781万8,000円を追加。28目邑南町森林環境保全対策基金繰入金は、23万9,000円を追加するものです。これにより財政調整基金の令和7年度末残高は、9億1,537万円となる見込みです。6ページから歳出です。人事院勧告に基づく給料表等の改定に係る人件費等について、1款議会費1項議会費から26ページ10款教育費4項社会教育費までの各費目に、総額5,805万7,000円を計上しております。以上、地方自治法第96条第1項の規定により、議会の議決を求めるものでございます。よろしくお願いいたします。

●漆谷議長（漆谷光夫） 以上で、提出者からの提案理由の説明は終了いたしました。これより質疑に入ります。質疑はありませんか。

（「ありません」の声あり）

●漆谷議長（漆谷光夫） 無いようですので質疑を終わります。これより議案の討論を行います。反対討論はありませんか。

（「ありません」の声あり）

●漆谷議長（漆谷光夫） 賛成討論はありませんか。

（「ありません」の声あり）

●漆谷議長（漆谷光夫） 無いようですので、討論を終わりこれより採決に入ります。議案第86号に賛成の方の挙手を求めます。

（ 挙手全員 ）

●漆谷議長（漆谷光夫） 全員賛成。したがって、議案第86号につきましては原案のとおり決定いたしました。

~~~~~○~~~~~

（ 日程第9 議案第87号

令和7年度邑南町国民健康保険事業特別会計
補正予算第3号 ）

●漆谷議長（漆谷光夫） 日程第9、議案第87号令和7年度邑南町国民健康保険事業特別会計補正予算第3号を議題といたします。提出者からの提案理由の説明を求めます。

○大屋町長（大屋光宏） 議長、番外。

●漆谷議長（漆谷光夫） 番外、大屋町長。

○大屋町長（大屋光宏） 議案第87号の提案理由を御説明申し上げます。議案第87号令和7年度邑南町国民健康保険事業特別会計補正予算第3号は、歳入歳出それぞれ47万2,000円を追加するものでございます。詳細につきましては、町民課長が説明しますので、よろしくお願いします。

○秋田町民課長（秋田敏子） 議長、番外。

●漆谷議長（漆谷光夫） 番外、秋田町民課長。

○秋田町民課長（秋田敏子） 議案第87号令和7年度邑南町国民健康保険事業特別会計補正予算第3号について、御説明申し上げます。歳入歳出予算の補正でございますが、歳入歳出それぞれ47万2,000円を追加し、歳入歳出予算の総額をそれぞれ13億3,629万6,000円とするものでございます。この度の補正は、給与改定に伴いまして職員給与費の引き上げを行うための補正でございます。詳細につ

きましては、予算に関する説明書の事項別明細書で御説明いたします。はじめに歳入でございます。９款繰入金、２項他会計繰入金、１目一般会計繰入金につきまして、職員給与費等繰入金を４７万２，０００円追加するものでございます。続きまして歳出でございます。１款総務費、１項総務管理費、１目国民健康保険事業一般管理費につきまして、職員給与費を４７万２，０００円追加するものでございます。以上、令和７年度邑南町国民健康保険事業特別会計補正予算第３号につきまして、地方自治法第９６条第１項の規定により、議会の議決を求めるものでございます。どうぞよろしくお願いいたします。

●漆谷議長（漆谷光夫） 以上で、提出者からの提案理由の説明は終了いたしました。これより質疑に入ります。質疑はありますか。

（「ありません」の声あり）

●漆谷議長（漆谷光夫）

無いようですので質疑を終わります。

これより議案の討論を行います。

反対討論はありますか。

（「ありません」の声あり）

●漆谷議長（漆谷光夫）

賛成討論はありますか。

（「ありません」の声あり）

●漆谷議長（漆谷光夫） 無いようですので、討論を終わりこれより採決に入ります。議案第８７号に賛成の方の挙手を求めます。

（挙手全員）

●漆谷議長（漆谷光夫） 全員賛成。したがって、議案第８７号につきましては原案のとおり決定いたしました。

~~~~~○~~~~~

（日程第１０ 議案第８８号

令和７年度邑南町国民健康保険直営診療所事業特別会計  
補正予算第３号）

●漆谷議長（漆谷光夫） 日程第10、議案第88号令和7年度邑南町国民健康保険直営診療所事業特別会計補正予算第3号を議題といたします。提出者から提案理由の説明を求めます。

○大屋町長（大屋光宏） 議長、番外。

●漆谷議長（漆谷光夫） 番外、大屋町長。

○大屋町長（大屋光宏） 議案第88号の提案理由を御説明申し上げます。議案第88号令和7年度邑南町国民健康保険直営診療所事業特別会計補正予算第3号は、歳入歳出それぞれ171万2,000円を追加するものでございます。詳細につきましては町民課長が説明しますので、よろしくお願いします。

○秋田町民課長（秋田敏子） 議長、番外。

●漆谷議長（漆谷光夫） 番外、秋田町民課長。

○秋田町民課長（秋田敏子） 議案第88号令和7年度邑南町国民健康保険直営診療所事業特別会計補正予算第3号について、御説明申し上げます。歳入歳出予算の補正でございますが、歳入歳出それぞれ171万2,000円を追加し、歳入歳出予算の総額をそれぞれ1億4,684万2,000円とするものでございます。この度の補正は、給与改定に伴いまして職員給与費の引き上げを行うための補正でございます。詳細につきましては、予算に関する説明書の事項別明細書で御説明いたします。はじめに歳入でございます。8款繰入金、1項他会計繰入金、1目一般会計繰入金につきまして、4か所の診療所運営費補填繰入金を合わせまして171万2,000円追加するものでございます。続きまして歳出でございます。1款総務費、1項施設管理費、1目一般管理費につきまして、4診療所の一般管理費、矢上診療所職員給与費を合わせまして171万2,000円追加するものでございます。以上、令和7年度邑南町国民健康保険直営診療所事業特別会計補正予算第3号につきまして、地方自治法第96条第1項の規定により、議会の議決を求めるものでございます。どうぞよろしくお願いします。

●漆谷議長（漆谷光夫） 以上で、提出者からの提案理由の説明は終了いたしました。

た。これより質疑に入ります。質疑はありませんか。

(「ありません」の声あり)

●漆谷議長(漆谷光夫) 無いようですので質疑を終わります。これより議案の討論を行います。反対討論はありませんか。

(「ありません」の声あり)

●漆谷議長(漆谷光夫) 賛成討論はありませんか。

(「ありません」の声あり)

●漆谷議長(漆谷光夫) 無いようですので、討論を終わりこれより採決に入ります。議案第88号に賛成の方の挙手を求めます。

(挙手全員)

●漆谷議長(漆谷光夫) 全員賛成。したがって、議案第88号につきましては原案のとおり決定いたしました。

~~~~~○~~~~~

(日程第11 議案第89号

令和7年度邑南町水道事業会計補正予算第2号)

●漆谷議長(漆谷光夫) 日程第11、議案第89号令和7年度邑南町水道事業会計補正予算第2号を議題といたします。提出者からの提案理由の説明を求めます。

○大屋町長(大屋光宏) 議長、番外。

●漆谷議長(漆谷光夫) 番外、大屋町長。

○大屋町長(大屋光宏) 議案第89号の提案理由を御説明申し上げます。議案第89号令和7年度邑南町水道事業会計補正予算第2号は、収益的支出107万4,000円、資本的支出51万9,000円をそれぞれ追加するものでございます。詳細につきましては水道課長が説明しますので、よろしくお願いします。

○三浦水道課長(三浦康孝) 議長、番外。

●漆谷議長（漆谷光夫） 番外、三浦水道課長。

○三浦水道課長（三浦康孝） 議案第89号令和7年度邑南町水道事業会計補正予算第2号について御説明いたします。今回の補正は、人事院勧告に基づく給与改定に伴い収益的支出及び資本的支出の項目におきまして追加をするものでございます。補正予算書の1ページをお開きください。第2条収益的支出は、支出科目第1款水道事業費用第1項営業費用を107万4,000円追加して、3億6,798万3,000円とするものでございます。第3条予算第4条本文括弧書きを、不足する額1億5,890万4,000円は、当年度分消費税及び地方消費税資本的収支調整額781万6,000円、過年度分損益勘定留保資金7,273万2,000円及び当年度分損益勘定留保資金7,835万6,000円で補填するものとするに改め、資本的支出は支出科目第1款資本的支出第1項建設改良費を51万9,000円追加して、3億4,619万8,000円とするものでございます。第4条議会の議決を経なければ流用することのできない経費の補正については（1）職員給与費159万3,000円追加して、6,138万8,000円とするものでございます。補正予算に関する説明書を添付しておりますので、御確認をお願いいたします。以上、地方公営企業法第24条の規定により、議会の議決を求めるものでございます。よろしくお願いいたします。

●漆谷議長（漆谷光夫） 以上で、提出者からの提案理由の説明は終了いたしました。これより質疑に入ります。質疑はありませんか。

（「ありません」の声あり）

●漆谷議長（漆谷光夫） 無いようですので質疑を終わります。これより議案の討論を行います。反対討論はありませんか。

（「ありません」の声あり）

●漆谷議長（漆谷光夫） 賛成討論はありませんか。

（「ありません」の声あり）

●漆谷議長（漆谷光夫） 無いようですので、討論を終わりこれより採決に入ります。議案第89号に賛成の方の挙手を求めます。

（挙手全員）

●漆谷議長（漆谷光夫） 全員賛成。したがって、議案第 89 号につきましては原案のとおり決定いたしました。

~~~~~○~~~~~

（ 日程第 12 議案第 90 号

邑南町家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例等の一部改正

日程第 13 議案第 91 号

邑南町自治会館、多目的集会所及び農村公園条例の一部改正

日程第 14 議案第 92 号

邑南町教職員住宅管理条例の一部改正

日程第 15 議案第 93 号

邑南町個人番号の利用及び特定個人情報の提供に関する条例の一部改正

日程第 16 議案第 94 号

邑南町特別職の職員で常勤のものの給与及び旅費に関する条例の一部改正 ）

●漆谷議長（漆谷光夫） 日程第 12、議案第 90 号邑南町家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例等の一部改正から、日程第 16、議案第 94 号邑南町特別職の職員で常勤のものの給与及び旅費に関する条例の一部改正まで、5 件を一括議題といたします。提出者からの提案理由の説明を求めます。

○大屋町長（大屋光宏） 議長、番外。

●漆谷議長（漆谷光夫） 番外、大屋町長。

○大屋町長（大屋光宏） 議案第 90 号から第 94 号までの提案理由を御説明申し上げます。議案第 90 号から議案第 94 号は、条例の一部改正について議会の議決を求めるものでございます。はじめに、議案第 90 号邑南町家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例等の一部改正でございますが、これは児童福祉法等の一部改正に伴い関係する 3 つの条例を改正するものでございます。次に、議案第 9

1号邑南町自治会館多目的集会所及び農村公園条例の一部改正でございますが、これは出羽農村公園及び下対農村公園の用途を廃止するため、所要の改正をするものでございます。次に、議案第92号邑南町教職員住宅管理条例の一部改正でございますが、これは日和及び日貫教職員住宅の用途を廃止するため、所要の改正をするものでございます。次に、議案第93号邑南町個人番号の利用及び特定個人情報の提供に関する条例の一部改正でございますが、これは基幹系システムの標準化に伴い所要の改正をするものでございます。次に、議案第94号邑南町特別職の職員で常勤のものの給与及び旅費に関する条例の一部改正でございます。これは、特別職の期末手当の額を変更するため所要の改正をするものでございます。あわせて、邑南町が管理する団地で発生した上水道の濁り水事案について管理監督者責任として町長の給料月額を20%、副町長の給料月額を10%、それぞれ1か月減額するための改正をするものです。以上、詳細につきましては、それぞれ担当課長が説明しますので、よろしくお願いします。

**○坂本医療福祉政策課長（坂本晶子）** 議長、番外。

**●漆谷議長（漆谷光夫）** 番外、坂本医療福祉政策課長。

**○坂本医療福祉政策課長（坂本晶子）** 議案第90号邑南町家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例等の一部改正について御説明申し上げます。この度の改正は、この条例の基本となる児童福祉法等の一部を改正する法律及び児童福祉施設の設備及び運営に関する基準等の一部を改正する内閣府令の公布に伴い、邑南町家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例、邑南町特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業並びに特定子ども・子育て支援施設等の運営に関する基準を定める条例及び邑南町放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を定める条例の3つの条例の一部改正を行うものです。主な改正点は、保育所等の職員が行った児童への虐待についての通告に関する規定の整備。保育所等における乳幼児の健康診断に関する取扱いの変更。地域限定保育士の資格の創設、に関するものです。改正内容といたしまして、新旧対照表にて御説明いたします。8分の1ページの第1条関係・第12条、8分の7ページの第2条関係・第25条、8分の8ページの第3条関係、第12条で保育所等の職員による虐待に関する通報義務等を追加するものでございます。8分の1ページの第1条関係第17条第2項中、家庭的保育事業等における利用乳幼児の健康診断について、現行の児童相談所等における乳児又は幼児の利用開始前の健康診断に加え、乳幼児健診の内容が健康診断の全部又は一部に相当

すると認められるときは、当該健康診断の全部又は一部を行うことができることについて追加するものでございます。第 1 条関係、8 分の 2 ページの第 2 3 条第 2 項、8 分の 3 ページの第 2 9 条、第 3 1 条、8 分の 4 ページの第 4 4 条第 1 項、第 4 7 条第 1 項及び 8 分の 6 ページ附則第 9 条第 2 項、8 分の 8 ページの第 3 条関係、第 1 0 条第 3 項第 1 号中、いずれも職員について、これまでの保育士に加え、地域限定で保育士と同様の業務を行うことを可能とする地域限定保育士を制度化し追加するものでございます。条文に戻り、附則、この条例は公布の日からとするものです。以上、地方自治法第 9 6 条第 1 項の規定により、議会の議決を求めるものでございます。どうぞよろしくお願いいたします。

○田村地域みらい課長（田村哲） 議長、番外。

●漆谷議長（漆谷光夫） 番外、田村地域みらい課長。

○田村地域みらい課長（田村哲） 議案第 9 1 号 邑南町自治会館多目的集会所及び農村公園条例の一部改正について御説明申し上げます。この度の条例の一部改正は、邑南町山田にございます出羽農村公園及び邑南町鱒淵の下対農村公園について農村公園としての用途を廃止するもので、議案に添付しています新旧対照表のとおり該当の 2 施設を削除するものです。条文に戻り、この条例は公布の日から施行することとしています。以上、地方自治法第 9 6 条 1 項の規定により議会の議決を求めるものでございます。よろしくお願いいたします。

○原学びのまち総務課長（原拓矢） 議長、番外。

●漆谷議長（漆谷光夫） 番外、原学びのまち総務課長。

○原学びのまち総務課長（原拓矢） 議案第 9 2 号 邑南町教職員住宅管理条例の一部改正について御説明いたします。この度の条例の一部改正は、建築後 5 0 年以上経過している木造住宅であります、邑南町日貫の日貫教職員住宅及び邑南町日和の日和教職員住宅 1 号について、入居の希望もなく解体を計画するために用途を廃止するものでございます。議案に添付しております新旧対照表のとおり、該当の 2 施設を削除するものです。また、教職員住宅入居の手續に必要な事項について、教育委員会規則に合わせて内容を修正するものでございます。条文に戻り、この条例は公布の日から施行いたします。以上、地方自治法第 9 6 条第 1 項の規定により議会の議決を求める

ものでございます。どうぞよろしくお願いいたします。

○高瀬総務課長（高瀬満晃） 議長、番外。

●漆谷議長（漆谷光夫） 番外、高瀬総務課長。

○高瀬総務課長（高瀬満晃） 議案第93号 邑南町個人番号の利用及び特定個人情報の提供に関する条例の一部改正について御説明いたします。この度の改正は、システム標準化に伴い実装される住登外者宛名番号管理機能は、個人番号を市町村独自で利用する事務に該当するため、条例の一部改正をするものです。新旧対照表、第2条の定義で個人番号利用事務、特定個人番号利用事務及び利用特定個人情報を追加し、第4条の個人番号の利用範囲として、町長及び教育委員会の各機関で行う事務並びに特定個人情報の利用の範囲などを別表第1及び別表第2で定め、第5条の特定個人情報の提供において、町長及び教育委員会の各情報紹介機関での事務並びに特定個人情報について別表第3に定めます。条文に戻り、附則、この条例は公布の日から施行するとしております。続いて、議案第94号 邑南町特別職の職員で常勤のものの給与及び旅費に関する条例の一部改正について御説明いたします。邑南町特別職報酬等審議会を開催し、委員の皆さんから審議していただき答申をいただいております。この度の改正は、長らく改正されていなかった特別職の期末手当支給率を改定するものです。理由として課長職と特別職において賞与の比較を行った際、教育長職において賞与額が下回る逆転現象が起きており、今後人事院勧告に基づくプラス改定が行われた場合その差はますます大きくなることが予想されるため、この度改定するものです。また、既に報告させてもらっておりますが、邑南町が管理する団地で発生した上水道の濁り水事案について関係者の処分を行っております。組織的な問題に起因するものであり管理監督者としての責任も重いと考えます。この度の改正は、邑南町特別職の職員である町長の給与月額を20%、副町長の給与月額を10%、それぞれ1か月減額することに伴う改正をするものでございます。新旧対照表2分の1ページ、第1条関係です。第7条（期末手当及び通勤手当）第2項の期末手当の支給率現行100分の160を、改正後（案）では100分の196.25に改正します。続いて、新旧対照表2分の2ページ、第2条関係です。新旧対照表、改正後（案）の附則第8項に令和8年1月1日から令和8年1月31日までの間、別表中75万円とあるものは60万円と、63万7,000円とあるものは57万3,300円と読み替えるものとする、を新設します。条文に戻り、この条例は公布の日から施行します。

ただし、第1条の規定は、令和8年4月1日から適用するとしております。以上2議案について、地方自治法第96条第1項の規定により議会の議決を求めるものでございます。どうぞよろしくお願いいたします。

●漆谷議長（漆谷光夫） 以上で、提出者からの提案理由の説明は終了いたしました。

~~~~~○~~~~~

（ 日程第17 議案第95号 邑南町乳児等通園支援事業の設備
及び運営に関する基準を定める条例の制定 ）

●漆谷議長（漆谷光夫） 日程第17、議案第95号邑南町乳児等通園支援事業の設備及び運営に関する基準を定める条例の制定を議題といたします。提出者からの提案理由の説明を求めます。

○大屋町長（大屋光宏） 議長、番外。

●漆谷議長（漆谷光夫） 番外、大屋町長。

○大屋町長（大屋光宏） 議案第95号の提案理由を御説明申し上げます。議案第95号邑南町乳児等通園支援事業の設備及び運営に関する基準を定める条例の制定についてでございますが、これは児童福祉法等の改正に伴い新たに制定するものでございます。詳細につきましては医療福祉政策課長が説明しますので、よろしくお願いいたします。

○坂本医療福祉政策課長（坂本晶子） 議長、番外。

●漆谷議長（漆谷光夫） 番外、坂本医療福祉政策課長。

○坂本医療福祉政策課長（坂本晶子） 議案第95号邑南町乳児等通園支援事業の設備及び運営に関する基準を定める条例の制定について、御説明申し上げます。乳児等通園支援事業、通称こども誰でも通園制度とは、全てのこどもの育ちを応援し、こどもの良質な成育環境を整備するとともに、全ての子育て家庭に対して多様な働き方やライフスタイルに関わらない形での支援を強化するため、生後6か月から満3歳未

満の未就園児を対象に、月10時間までの中で就労要件を問わず時間単位で柔軟に利用できる制度で、令和8年度から全ての市町村で本格的な実施が義務づけられました。この度の条例は、子ども・子育て支援法等の一部を改正する法律が施行されたことに伴い、乳児等通園支援事業が市町村による認可事業と位置づけられ、児童福祉法において、乳児等通園支援事業の設備及び運営についての基準を町が条例で定めることとされていることから、本町において従うべき基準・参酌すべき基準ともに、国の基準のとおりとし、本条例を制定するものでございます。第1章の総則では、趣旨、最低基準、一般原則、安全計画の策定、虐待の禁止、衛生管理、秘密保持、苦情対応等を定めております。第2章の乳児等通園支援事業の第1節では、区分として一般型乳児等通園支援事業と、余裕活用型乳児等通園支援事業を定めております。第2節では一般型乳児等通園支援事業において専用室を設ける際の設備の面積等の基準や職員の配置等を定めております。第3節では余裕活用型乳児等通園支援事業における設備及び職員等の基準を、保育所等の各施設に係る設備及び運営に関する基準によるものと定めております。条文に戻り、附則、この条例は公布の日からとするものでございます。以上、地方自治法第96条第1項の規定により、議会の議決を求めるものでございます。どうぞよろしくお願いいたします。

●漆谷議長（漆谷光夫） 以上で、提出者からの提案理由の説明は終了いたしました。

~~~~~○~~~~~

（ 日程第18 議案第96号

工事請負契約の変更契約の締結

（ 高原小学校改修（2期） ）

●漆谷議長（漆谷光夫）      日程第18、議案第96号工事請負契約の変更契約の締結を議題といたします。提出者からの提案理由の説明を求めます。

○大屋町長（大屋光宏）      議長、番外。

●漆谷議長（漆谷光夫）      番外、大屋町長。

○大屋町長（大屋光宏）      議案第96号の提案理由を御説明申し上げます。議案第96号は、工事請負契約の変更契約の締結についてでございますが、これは高原小学

校改修２期工事に係る工事請負契約の変更契約の締結について、議会の議決を求めるものでございます。詳細につきましては学びのまち総務課長が説明しますので、よろしくお願い致します。

○原学びのまち総務課長（原拓矢） 議長、番外。

●漆谷議長（漆谷光夫） 番外、原学びのまち総務課長。

○原学びのまち総務課長（原拓矢） 議案第９６号工事請負変更契約の締結について御説明いたします。工事名は、令和７年度高原小学校改修（２期）工事です。工事場所は、邑南町原村地内です。変更内容は、請負高の増額変更となります。概要といたしましては、給食運搬用仮設通路設置、残置物運搬処分、支障木撤去などとなっております。工事請負変更額税込み１５４万円の増額、増額後の合計金額税込み６，６９９万円として、有限会社井口建設瑞穂支店と工事請負変更仮契約を締結しております。工期に変更はなく、令和８年２月２７日までとなっております。以上、工事請負変更契約を締結したいので、地方自治法第９６条第１項及び邑南町議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第２条の規定により、議会の議決を求めるものでございます。どうぞよろしくお願い致します。

●漆谷議長（漆谷光夫） 以上で、提出者からの提案理由の説明は、終了いたしました。

~~~~~○~~~~~

（日程第１９ 議案第９７号

令和７年度邑南町一般会計補正予算第８号

日程第２０ 議案第９８号

令和７年度邑南町国民健康保険事業特別会計
補正予算第４号

日程第２１ 議案第９９号

令和７年度邑南町国民健康保険直営診療所事業特別会計
補正予算第４号

日程第２２ 議案第１００号

令和７年度邑南町後期高齢者医療事業特別会計
補正予算第２号

日程第 2 3 議案第 1 0 1 号

令和 7 年度 邑南町 電気通信事業特別会計補正予算第 2 号

日程第 2 4 議案第 1 0 2 号

令和 7 年度 邑南町 水道事業会計補正予算第 3 号)

●漆谷議長（漆谷光夫） 日程第 1 9、議案第 9 7 号令和 7 年度 邑南町 一般会計補正予算第 8 号から、日程第 2 4、議案第 1 0 2 号令和 7 年度 邑南町 水道事業会計補正予算第 3 号まで、6 件を一括議題といたします。提出者からの提案理由の説明を求めます。

○大屋町長（大屋光宏） 議長、番外。

●漆谷議長（漆谷光夫） 番外、大屋町長。

○大屋町長（大屋光宏） 議案第 9 7 号から議案第 1 0 2 号までの提案理由を御説明申し上げます。まず、議案第 9 7 号令和 7 年度 邑南町 一般会計補正予算第 8 号は、歳入歳出それぞれ 1 億 8 9 6 万 3, 0 0 0 円を追加するものでございます。次に、議案第 9 8 号令和 7 年度 邑南町 国民健康保険事業特別会計補正予算第 4 号は、歳入歳出それぞれ 5 2 1 万 8, 0 0 0 円を減額するものでございます。次に、議案第 9 9 号令和 7 年度 邑南町 国民健康保険直営診療所事業特別会計補正予算第 4 号は、歳入歳出それぞれ 3 6 8 万 5, 0 0 0 円を追加するものでございます。次に、議案第 1 0 0 号令和 7 年度 邑南町 後期高齢者医療事業特別会計補正予算第 2 号は、歳入歳出それぞれ 1, 2 0 4 万 5, 0 0 0 円を追加するものでございます。次に、議案第 1 0 1 号令和 7 年度 邑南町 電気通信事業特別会計補正予算第 2 号は、歳入歳出それぞれ 3, 5 1 1 万 1, 0 0 0 円を追加するものでございます。次に、議案第 1 0 2 号令和 7 年度 邑南町 水道事業会計補正予算第 3 号は、収益的支出 3 0 0 万 9, 0 0 0 円を追加、資本的収入 1 億 9, 0 1 6 万 3, 0 0 0 円、資本的支出 2 億 8, 5 2 2 万 9, 0 0 0 円をそれぞれ追加するものでございます。以上、詳細につきましてはそれぞれ担当課長が説明しますので、よろしくお願いします。

○森田財務課長（森田政徳） 議長、番外。

●漆谷議長（漆谷光夫） 番外、森田財務課長。

○森田財務課長（森田政徳） 議案第97号令和7年度呂南町一般会計補正予算第8号について説明をいたします。予算書の1ページです。第1条歳入歳出予算の補正ですが、歳入歳出それぞれ1億896万3,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を137億8,949万2,000円とするものです。この度の補正予算の主な内容は、職員の6月以降の人事異動等に伴う人件費の補正や令和7年7月及び8月豪雨に伴う災害復旧事業費及び林地崩壊防止事業費の追加、各特別会計繰出金の補正などです。歳入歳出予算の補正の款項の区分及び金額については、2ページから4ページの第1表歳入歳出予算補正に記載をしております。第2条債務負担行為の補正は、5ページの第2表債務負担行為補正のとおりです。追加分としまして、事項が小中学校GIGAスクール端末更新事業、期間を令和8年度、限度額を4,713万5,000円に設定するものです。これは現在小中学校に1人1台の端末を配置していますが更新時期を迎えており、島根県教育委員会と連携して令和8年度に共同調達する計画としております。この仕様書を今年度中に作成する必要があるため、債務負担行為を設定するものです。第3条地方債の補正は、6ページの第3表地方債補正のとおり、追加分は令和7年7月及び8月豪雨に伴う災害復旧事業等のため、林地崩壊防止事業債970万円、現年発生農地補助災害復旧事業債1,900万円など合計4,100万円を追加するものです。変更分は、集会施設整備事業債が井原コミュニティセンター整備事業の起債対象事業費の追加に伴い1,200万円を追加し、3,740万円とするものです。これにより、補正後の地方債限度額の合計は12億890万円となります。補正予算の内容を予算に関する説明書の事項別明細書で説明します。4ページの歳入です。12款分担金及び負担金1項分担金11目災害復旧費分担金は、642万7,000円を追加するもので、主なものは現年発生補助災害復旧事業費分担金613万8,000円の追加などです。6ページの15款県支出金2項県補助金6目農林水産業費県補助金は、1,165万7,000円を追加するもので、主なものは林地崩壊防止事業補助金1,000万円の追加などです。11目災害復旧費県補助金は、農地災害復旧費補助金2,250万円、農業用施設災害復旧費補助金1,040万円を追加するものです。18款繰入金2項基金繰入金1目財政調整基金繰入金は、財源調整のため1,175万2,000円を追加するものです。これにより財政調整基金の令和7年度末残高は、9億362万円となる見込みです。同じく3目地域振興基金繰入金は、井原コミュニティセンター整備事業の起債対象事業費の追加に伴い1,200万円を減額するものです。8ページ21款町債1項町債2目総務債は、井原コミュニティセンター整備事業の起債対象事業費の増加に伴い、集会施設整備事業債を1,200万円追加するものです。6目農林水産業債は、林地崩壊防止事業の実施に伴い林地崩壊防止事業債を970万円追加するものです。11目災害復旧事業債

は、令和7年7月及び8月豪雨による災害復旧事業のため、農地災害復旧事業債を2,020万円、農業用施設災害復旧事業債を570万円、公共土木災害復旧事業債を540万円、それぞれ追加をするものです。12ページから歳出です。2款総務費1項総務管理費11目情報政策費は、636万4,000円を追加するもので、主なものは002電気通信事業特別会計繰出金が光ケーブルや通信柱等の支障移転費の増額に伴い595万円の追加などです。14ページ3款民生費1項社会福祉費1目社会福祉総務費は、222万6,000円を減額するもので、主なものは002職員給与費が551万1,000円の追加、005国民健康保険事業特別会計繰出金が人事異動に伴う職員給与費繰出金の減額などにより、690万3,000円の減額などです。18ページ4款衛生費1項保健衛生費1目保健衛生総務費は、365万6,000円を追加するもので、006直営診療所事業特別会計繰出金が令和6年度及び令和7年度のへき地医療対策費県補助金の減額などに伴いまして、923万1,000円の追加、007職員給与費が557万5,000円の減額です。20ページ6款農林水産業費2項林業費2目林業振興費は、503万8,000円を減額するもので、主なものは008林業担い手育成・確保支援事業費が地域おこし協力隊員の休職に伴い、519万2,000円の減額などです。5目治山費001林地崩壊防止事業費は、8月豪雨災害に伴い被災した林地の災害防止のため、2,174万円を追加するものです。22ページ8款土木費2項道路橋りょう費2目道路維持費は、町道田所出羽線（鱒淵地内）の道路側溝を修繕するため300万円追加するものです。24ページ10款教育費1項教育総務費5目学校給食費は、食材費の高騰により学校給食会補助金を、420万7,000円追加するものです。28ページ11款災害復旧費1項農林水産施設災害復旧費1目農地災害復旧費は、4,911万3,000円を追加するもので、主なものは001農地災害復旧事業費（現年・補助災害）が、7月及び8月豪雨に伴う農地11か所の災害復旧費4,745万円の追加などです。2目農業用施設災害復旧費は1,831万円を追加するもので、主なものは001農業用施設災害復旧事業費（現年・補助災害）が、7月及び8月号災害に伴う農業用施設6か所の災害復旧費1,708万円の追加などです。2項公共土木災害復旧費は、7月豪雨災害に伴う町道等4か所の災害復旧を行うため、002公共土木災害復旧事業費（現年・単独災害）を549万7,000円追加するものです。以上、地方自治法第96条第1項の規定により、議会の議決を求めるものでございます。よろしく願いいたします。

○秋田町民課長（秋田敏子） 議長、番外。

●漆谷議長（漆谷光夫） 番外、秋田町民課長。

○秋田町民課長（秋田敏子） 議案第98号令和7年度呂南町国民健康保険事業特別会計補正予算第4号について御説明申し上げます。歳入歳出予算の補正でございますが、歳入歳出それぞれ521万8,000円を減額し、歳入歳出予算の総額をそれぞれ13億3,107万8,000円とするものでございます。この度の補正は、人事異動及び財政安定化支援事業繰入金、福祉医療波及増繰入金の確定等への対応のため、それぞれについて必要な補正を行うものでございます。詳細につきましては、予算に関する説明書の事項別明細書で御説明いたします。はじめに歳入でございます。9款繰入金1項基金繰入金でございますが、財政安定化支援事業繰入金、福祉医療波及増繰入金の減額に伴い168万5,000円の増額、同款、2項他会計繰入金でございますが、職員給与費等繰入金の減、財政安定化支援事業繰入金、福祉医療波及増繰入金の確定に伴いまして、一般会計繰入金を690万3,000円減額するものでございます。続きまして歳出でございます。1款総務費1項総務管理費1目国民健康保険事業一般管理費でございますが、人事異動に伴い職員給与費を521万8,000円減額するものでございます。続きまして、議案第99号令和7年度呂南町国民健康保険直営診療所事業特別会計補正予算第4号について御説明申し上げます。歳入歳出予算の補正でございますが、歳入歳出それぞれ368万5,000円を追加し、歳入歳出予算の総額をそれぞれ1億5,052万7,000円とするものでございます。この度の補正は、へき地医療対策費補助金の申請額、精算額確定及び共済組合負担金変更に伴い、それぞれ必要な補正を行うものでございます。詳細につきましては、予算に関する説明書の事項別明細書で御説明いたします。はじめに歳入でございます。5款県支出金1項県補助金4目へき地医療対策費補助金でございますが、令和7年度分の補助金申請額確定に伴いまして、554万6,000円を減額するものでございます。次に、8款繰入金1項他会計繰入金1目一般会計繰入金でございますが、井原、矢上診療所運営費補填分を合わせまして、923万1,000円を追加するものでございます。続きまして歳出でございます。1款総務費1項施設管理費1目一般管理費でございますが、退職手当組合普通負担金及び共済組合負担金変更に伴いまして、矢上診療所職員給与費を2万3,000円追加するものでございます。次に、6款諸支出金1項償還金でございますが、令和6年度分へき地医療対策費補助金精算により返還金として366万2,000円を追加するものでございます。続きまして、議案第100号令和7年度呂南町後期高齢者医療事業特別会計補正予算第2号について御説明申し上げます。歳入歳出予算の補正でございますが、歳入歳出それぞれ1,204万5,000円を追加し、歳入歳出予算の総額をそれぞれ4億5,60

9万1,000円とするものでございます。今回の補正は、令和7年度保険料の本算定及び低所得者等の保険料軽減分を公費で補填する保険基盤安定負担金の確定に伴いまして、それぞれ必要な補正を行うものでございます。詳細につきましては、予算に関する説明書の事項別明細書で御説明いたします。はじめに歳入でございます。1款後期高齢者医療保険料1項後期高齢者医療保険料1目特別徴収保険料及び2目普通徴収保険料につきましては、令和6年度保険料の本算定に伴い合わせまして、1,430万円を追加するものでございます。次に、5款繰入金1項一般会計繰入金2目保険基盤安定繰入金につきましては、負担金の確定に伴いまして、225万5,000円を減額するものでございます。続きまして歳出でございます。2款後期高齢者医療広域連合納付金1項後期高齢者医療広域連合負担金1目保険料等負担金につきましては、保険料負担金を1,430万円追加、保険基盤安定負担金を225万5,000円減額するものでございます。保険基盤安定負担金につきましては、低所得者等の保険料軽減分につきまして公費で補填するため、同額を一般会計より繰入れております。以上3会計につきましては、それぞれ地方自治法第96条第1項の規定により、議会の議決を求めるものでございます。どうぞよろしくお願いいたします。

○植田情報みらい創造課長（植田啓司） 議長、番外。

●漆谷議長（漆谷光夫） 番外、植田情報みらい創造課長。

○植田情報みらい創造課長（植田啓司） 議案第101号令和7年度邑南町電気通信事業特別会計補正予算第2号について御説明いたします。予算書の1ページをお開きください。第1条歳入歳出予算の補正ですが、歳入歳出それぞれ3,511万1,000円を追加し、歳入歳出予算の総額をそれぞれ5億6,211万1,000円とするものです。歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、2ページから3ページの第1表歳入歳出予算補正に記載しています。詳細につきましては、予算に関する説明書の事項別明細書で説明いたします。4ページ5ページをお開きください。この度の補正は、施設維持費に必要な経費を計上したほか消費税の還付金を基金へ積立てを行っております。はじめに歳入です。施設維持費に充てるため、6款繰入金1項基金繰入金1目電気通信事業基金繰入金595万円。2項他会計繰入金1目一般会計繰入金595万円を追加するものです。8款諸収入1項雑入は、2,321万1,000円を追加するものです。この中には、今年度申告分の消費税に対する還付金2,011万1,000円、町道等の工事に伴う通信ケーブルの移転工事補償費155万円、その他雑入として光ファイバ

一路線の貸出料155万円となっております。次に歳出でございます。6ページ7ページをお開きください。1款総務費1項総務管理費1目電気通信事業一般管理費は、説明欄002施設維持費を1,500万円追加するものでございます。これは、電柱移転による光ケーブルの移設移転工事費となります。続いて、3款基金積立金1項基金積立金1目電気通信事業基金積立金は、先ほど歳入で申し上げました消費税の還付金を電気通信事業基金に積み立てるため、歳入と同額の2,011万1,000円を追加するものです。以上、令和7年度邑南町電気通信事業特別会計補正予算第2号につきまして、地方自治法第96条第1項の規定により、議会の議決を求めるものでございます。よろしくお願いいたします。

○三浦水道課長（三浦康孝） 議長、番外。

●漆谷議長（漆谷光夫） 番外、三浦水道課長。

○三浦水道課長（三浦康孝） 議案第102号令和7年度邑南町水道事業会計補正予算第3号について御説明いたします。今回の補正は、収益的支出の追加と資本的収支の項目につきまして、令和8年度当初予算で配分される額がとても厳しいため、国・県からの要請により事業費の追加をするものでございます。補正予算書の1ページをお開きください。第2条収益的支出は、支出科目第1款水道事業費用第1項営業費用を300万9,000円追加して、3億7,099万2,000円とするものでございます。第3条予算第4条本文括弧書きを不足する額2億5,397万円は、当年度分消費税及び地方消費税資本的収支調整額2,880万円、過年度分損益勘定留保資金7,273万2,000円及び当年度分損益勘定留保資金1億5,243万8,000円で補填するものとするに改め、第1款資本的収入第1項企業債を1億3,390万円追加して3億5,070万円とし、第2項国庫補助金5,439万7,000円追加して1億4,255万3,000円とし、第3項その他資本的収入は雷による損害保険金を186万6,000円追加するものでございます。資本的支出は、支出科目第1款資本的支出第1項建設改良費を2億8,522万9,000円追加して6億3,142万7,000円とするものでございます。第4条予算第5条に定めた企業債の企業債表中の限度額を、3億5,070万円に改めます。次に詳細を補正予算に関する説明書で説明いたします。補正予算に関する説明書1ページをお開きください。収益的支出は、第1款水道事業費用第1項営業費用1目原水及び浄水費を浄水場の水質計器点検のため委託料を144万2,000円、動力費を95万8,000円追加するものでございます。2目配水及び給水費・3目の総係費につい

ては、当初積算していた燃料単価より高くなったための増額でございます。補正予算に関する説明書2ページをお開きください。資本的支出1目水道施設整備費を令和8年度当初予算では配分される額が極めて少ないため、国県の要請により追加いたします。第1款資本的支出第1項建設改良費1目水道施設整備費委託料2,100万円、工事請負費2億6,422万9,000円を追加するものでございます。以下3ページから予定キャッシュフロー計算書、予定貸借対照表等説明資料を添付しておりますので、御確認をお願いいたします。以上、地方公営企業法第24条の規定により、議会の議決を求めるものでございます。よろしくお願いいたします。

●漆谷議長（漆谷光夫） 以上で、提出者からの提案理由の説明は終了いたしました。

~~~~~○~~~~~

（散会宣告）

●漆谷議長（漆谷光夫） 以上で、本日の日程は全て議了いたしました。本日はこれにて散会いたします。お疲れ様でした。

—— 午前11時15分 散会 ——